

稲作(アジア諸国)

RISE CULTIVATION (ASIAN COUNTRIES)

J-97-03281 1998年2月23日～1998年10月23日 定員9名

- 目的 稲作についての幅広い体系的知識、技術と問題解決能力を持つ普及員や技術者を育成し、開発途上国における稲作技術の改良及び普及に貢献する。
- 到達目標
 - 日本における稲の標準的な栽培方法とその技術を理解し、栽培管理ができる
 - 高収量安定稻作にかかる基礎知識、技術の修得
 - 農業普及の原理と普及方法について理解を深め、実際の普及活動に応用できる
 - 稻作農家の経営と生産環境(農協、普及体制)の実態把握ができる、農家の経営改善に役立てられる
 - 実験器具の効果的使用、基礎的な実験の立案から結果分析、及びレポート作成ができる
- コース概要 講義、実験実習、見学等により構成される。
 - 稻に関する栽培
 - 作物生理
 - 土壤肥料
 - 作物保護
 - 農業普及
 - 農業機械等
- 研修員の資格要件
 - 稻作分野で普及又は技術指導に従事している者
 - 大卒もしくはそれと同等の学力を有し、3年以上の実務経験のある者
 - 26歳～35歳の者
- 主な研修実施機関
 - JICA筑波国際センター
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

農業農村整備

AGRICULTURE AND RURAL DEVELOPMENT

J-97-03216 1997年6月9日～1997年8月28日 定員5名

- 目的 農業農村整備に携わる専門技術者に対して、農業用ダムの建設やかんがい排水事業その他基盤整備事業を通じて、計画、設計及び施工等の技術を含めた農業生産基盤整備に係る土木技術と食料の安定的供給に資するため、農業環境整備に係る計画や事例についての習得を図ることを目的とする。日本国有数の大規模畑作・酪農地帯である帯広十勝に視点を充てて行う。
- 到達目標
 - 農業生産基盤整備に関する全般的な事業推進及び土木技術に係る体系
 - 主として農業用ダムやかんがい排水事業等における土木技術の概要
 - 農村における生活環境向上のための整備手法
- コース概要 講義及び討論、視察並びに実習等により構成される。
 - 農業農村整備事業の概要(農業生産基盤整備・農業環境整備・農地生等の保全管理)
 - 十勝農業を取りまとめる現況の把握
 - 整備事業の計画・実施・施行技術の概要
 - 農村設備に係る事業例
 - 農地及び農村環境の保全整備
 - 北海道内外における事例視察
 - 海外における農業農村整備事業の支援方策
- 研修員の資格要件
 - 農業農村整備、とりわけ稻作かんがい排水事業に携わる指導者又は技術専門官
 - 当該分野において3年以上の歴歴を有する者
 - 大学卒業または同等の学力を有する者
 - 原則として25歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(帯広)
 - (社)北方圏センター
- 日本語集中講座 無
- 他

畠作管理研究

UPLAND FARMING MANAGEMENT AND RESEARCH

J-97-03349 1997年10月20日～1997年12月20日 定員10名

- 目的 開発途上国における畠作管理行政(研究)従事者を対象に畠作の知識と技術を研修・実習を通じて身につけ、各国における畠作物の生産技術の向上と安定を図る。
- 到達目標
 - 農産物生産のために必要な栽培の知識と技術を学ぶ
 - 農作物生産のための環境制御の必要性を学び、優れた品質と安定した生産量を確保するために必要な技術と知識を学ぶ
 - 作物生産の基礎である作況調査の必要性を理解し、より良い状態で収穫するための技術を学ぶ
 - 作物の出荷と集荷の方法、システムを学ぶ
- コース概要
 - 栽培技術情報、農業協同組合、農業共済、農業機械、土地制度、共同事業(講義)
 - 農業改良普及所、農業協同組合、農業機械メーカー、農村福利厚生施設、農家(視察)
 - 討議；日本の農業と各国の農業の違いと発展
- 研修員の資格要件
 - 現在、政府もしくは関係機関において畠作技術関係(指導者・専門官)に従事している者、あるいは該当分野で、3年以上10年以下の経験を有する者。
 - 大学卒業以上の者、また同程度の学力を有する者。
 - 年齢25歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - 帯広市
- 日本語集中講座 無
- 他

食品加工・保全技術

FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY

J-97-03309 1998年1月5日～1998年3月27日 定員7名

- 目的 米、麦等の穀類、大豆等の豆類、ミカン、ブドウ等の果物類、広島菜、キヤベツ等の野菜類等の農産食品の収穫は限られ、1年を通して消費するためには貯蔵しなければならない。貯蔵条件によって品質が低下して加工に適さないことがある。そこで適切な加工と保全により、食品の付加価値を高め食品工業振興と農業経済の向上に寄与することが期待される。
- 到達目標
 - (1) 農産物の品質評価方法と保全技術を修得する
 - (2) 含有成分と食品の取扱い方法について技術を修得する
 - (3) 食品加工技術を修得する
 - (4) 環境保全技術を修得する
 - (5) 食品加工工場を見学し、加工原理と保全技術を修得する
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 農産物の品質評価技術と保全技術について基礎的な理論の講義
 - (2) 含有成分の分析方法と操作(取扱)技術について応用理論の講義と実習
 - (3) 食品加工技術について応用理論の講義と実習
 - (4) 環境保全技術について応用理論の講義と実習
 - (5) 食品加工工場の見学、製造原理と保全技術について現地実習
- 研修員の資格要件
 - (1) 食品工業関係の研究開発・品質管理に携わる技術者で、3年以上の実務経験者
 - (2) 大学卒以上の学歴と専門知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県立食品工業技術センター
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他 研修生の各母国の食文化が共有し得る米、麦、大豆、野菜、果物を主に食材として研修で取り上げる。

飼料生産・利用技術

FEED PRODUCTION AND UTILIZATION TECHNOLOGY FOR RUMINANT ANIMALS

J-97-03247 1998年3月23日～1998年8月22日 定員6名

- 目的 反芻動物、特に牛の飼料生産・利用技術の改良・向上に関する知識・技術の紹介・研修を通じ、畜産の維持が危機に瀕する国々の現状を、飼料の側面から改善することに寄与する。
- 到達目標 飼料生産・利用技術の知識の重要性を認識させ、帰国後に役立つ畜産の開発、及び畜産振興にかかる技術の習得を目指す。
- コース概要 講義、実習、視察研修及び見学により構成される。
 - (1) 日本の畜産の一般概況
 - (2) 土壌科学、土壌分析
 - (3) 飼料生産・利用技術
 - (4) 種子生産・加工・検査及び貯蔵
 - (5) 物流計画・牧草育種
 - (6) 農業普及
 - (7) 草地造成・管理
 - (8) 家畜栄養
- 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府が推薦した者
 - (2) 飼料の生産・利用に関する普及・研究を行う公的機関に雇用される者
 - (3) 飼料生産及び草地管理に関する概ね5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
 - (5) 十分な英語能力を有する者
 - (6) 25歳以上40歳以下の者
 - (7) 妊娠中でなく、健康良好な者
 - (8) 家隊に所属していない者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) 農林水産省家畜改良センター
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

豚育種・生産技術

SWINE PRODUCTION AND BREEDING TECHNOLOGY

J-97-03187 1998年1月12日～1998年5月15日 定員6名

- 目的 開発途上国において、国民の栄養水準の向上及び小規模農家経営の改善のため、養豚業の振興が不可欠とされていることから、豚の能力向上を図りながら、飼料給与や防疫対策等の飼養管理技術面での改善を図ることが急務とされている。このため、豚育種・生産技術コースは我が国における最新の豚生産・育種技術を習得させ、開発途上国への養豚産業の発展に寄与することを目的としている。
- 到達目標
 - (1) 豚育種における新技術
 - (2) 豚の飼養管理技術
 - (3) 豚の疾病予防と衛生管理
 - (4) 凍結精液による人工授精技術
 - (5) スキヤンニング・スコープによる内質分析技術の修得
- コース概要 本コースは農林水産省家畜改良センターと外部講師による講義・実習で構成されており(講義37%、実習41%)関係研究機関、団体への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は
 - (1) 日本の養豚の一般概況
 - (2) 飼養管理
 - (3) 豚の育種と繁殖
 - (4) 衛生管理
 - (5) 流通・加工・経営
 - (6) 内質分析
- 研修員の資格要件
 - (1) 参加希望国政府が推薦したもの。
 - (2) 国家機関又は大学等で概ね3年以上の養豚生産における実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
 - (4) 十分な英語能力を有する者
 - (5) 原則として40歳以下の者
 - (6) 妊娠中でなく健康良好な者
 - (7) 家隊に所属していない者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) 農林水産省家畜改良センター
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

獣医バイオ診断技術

ADVANCED TECHNOLOGY FOR VETERINARY DIAGNOSIS

J-97-03150 1997年5月12日～1997年11月23日 定員6名

- 目的 発展途上国のか畜衛生専門家及び獣医を対象に、遺伝子工学を含む家畜衛生診断技術を集団講義及び専門研究を通じてわが国の最新技術を紹介し、研修員自身の技術及び研究能力を高めることを目的とする。
- 到達目標 各研修員に設定された研究課題に基づく研修を通じて、
 - (1) 日本のか畜衛生に関して包括的な知識を習得する。
 - (2) 日本のか畜疾病診断及び治療に関する最新技術を習得する。
 - (3) 新しい技術の研究手法に習熟する。
- コース概要 共通講義、専門別研修及び研修旅行により構成される。共通講義の後、研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する家畜衛生試験場の各研究室に分散して専門別研修を行う。専門別研修は、受入先研究者の指導の下に定められた研究課題についてマンツーマンの講義、実習を行い、わが国における研究成果や研究方法を直接学びとる方法により実施する。
- 研修員の資格要件
 - (1) 獣医師で5年以上的実務経験を有する者
 - (2) 原則として25歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 農林水産省家畜衛生試験場
- 日本語集中講座 有(1週間)
- 他

狂犬病などのウイルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法

DIAGNOSES AND CONTROL OF RABIES
AND OTHER VIRAL ZOONOSES

J-97-03288 1998年1月12日～1998年3月22日 定員6名

- 目的 都市型狂犬病の流行を抑制とし、狂犬病による被害の多いアジア・アフリカ地域の獣医師を対象に、我が国の狂犬病等ウイルス性人畜共通伝染病の予防方法と診断技術を紹介し、同地域における当該分野の向上・改善を図る。
- 到達目標
 - 人畜共通伝染病の予防法の概念と防疫事業の実践方法の習得
 - 狂犬病などのウイルス性人畜共通伝染病の実験室内診断法と疫学調査法の習得
- コース概要 講義、実習及び関連機関の視察研修により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
 - 講義：a)人畜共通伝染病学概論、b)ウイルス性人畜共通伝染病学と国際伝染病学各論、c)狂犬病の臨床、疫学、臨床診断法、実験室内診断法、ワクチンによる予防法、免疫法、検疫法
 - 実習：a)狂犬病ウイルスの動物接種法、組織培養法、ウイルス学的診断法
- 研修員の資格要件
 - 現在当該分野の研究等に従事し、3年以上の経験を有する技術系行政官及び研究員
 - 獣医師の資格と有する者
 - 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(札幌)
 - 北海道大学大学院獣医学研究科
- 日本語集中講座 無
- 他

獣医技術

CLINICAL TECHNOLOGY FOR VETERINARY DIAGNOSIS

J-97-03291 1997年8月11日～1997年11月16日 定員6名

- 目的 開発途上国の人材に対する動物の健康を管理するための予防衛生と病気の診断治療技術を中心に、畜産食品の安全確保のための食品衛生指導、狂犬病等悪性伝染病防疫対策など、獣医学知識の習得と技術水準の向上を目的とする。
- 到達目標 次の4つの知識、技術を習得することを目標とする。
 - 動物の多発疾病的診断治療等臨床技術
 - 集団予防衛生対策の技術及び伝染病防疫対策手法
 - 食肉検査等食品衛生及び衛生指導監視体制手法
 - 獣医行政、動物診療体制及び行政機関、大学、研究機関、診療機関、農業団体等の組織体制構築の手法
- コース概要 講義、実技自習及び研修見学により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
 - 家畜飼養管理
 - 動物の内科の診断と治療
 - 動物の外科の診断と治療
 - 動物の繁殖科の診断と治療
 - 乳房炎防除対策
 - 臨床病理検査及び予防衛生
 - 食品衛生と環境衛生
 - 動物の保護と管理及び狂犬病予防
- 研修員の資格要件
 - 臨床獣医師あるいは中央・地方政府機関の獣医業務に携わる獣医師として5年以上の経験を有する者
 - 大学の獣医学部を卒業しているか同等の学歴を有する者
 - 原則として35歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(札幌)
 - 北海道獣医師会
- 日本語集中講座 無
- 他

家禽疾病の診断技術

LABORATORY DIAGNOSIS OF POULTRY DISEASES

J-97-03193 1997年8月25日～1998年3月5日 定員6名

- 目的 わが国において既に克服された家禽疾病及び将来開発途上国が遭遇するであろう疾病にかかる技術を移転する為には、開発途上国の人材を受け入れ、家禽疾病及び食肉の衛生管理の重要性を認識させるとともに、受入国の事情に応じた家禽疾病的診断技術を講義及び実習により習熟させることが必要である。それにより、開発途上国における家禽の衛生管理の改善を図るとともに、当該国の人々の健康増進に貢献する事を目的とする。
- 到達目標 家禽疾病的診断及び食肉の汚染検査にかかる計画の立案、実行、結果の記録、括弧する能力を下記の項目に従い養成する。
 - 健康な鶏、瀕死の鶏、死んだ鶏の取り扱い、検査。検査した鶏から検体をとる。
 - 手に入れた材料の取り扱い保存及び標本の準備。
 - 微生物学的、病理学的、免疫血清学的検査。
 - 汚染した家禽製品の食中毒のもととなる可能性を微生物学的に検定、また毒素の効力検定。
 - 実験的に病原体を感染させた鶏の肉眼的、顕微鏡的及び微生物学的検査。
 - 実験室の衛生管理。
 - 方法論の解説、記録作成、結果の要約。
 - 実験室の全般的管理能力の養成。
 - 食鳥処理場において、法律に定められている基準に従い担当獣医師とともにライン上の鶏を検査する。
- コース概要 本コースでは実習が主体となり、主要研修項目は次のとおりである。
 - 講義(嫌気性菌の分離と固定、鶏病理学)
 - 実習(獣医寄生虫学、ウイルス病の診断技術、免疫、血清学的診断、臨床診断学)
- 研修員の資格要件
 - 大学を卒業した者、又はこれと同等の資格を有する者
 - 衛生検査技師、又は臨床検査の資格を有する者
 - 関連業務に3年以上従事している者
 - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA大阪国際センター
 - 大阪府立大学農学部
- 日本語集中講座 有(100時間)
- 他

上級原虫病研究

ADVANCED STUDIES ON PROTOZOAN DISEASES

J-97-03248 1997年10月13日～1998年9月20日 定員10名

- 目的 開発途上国の中堅クラスの指導的研究者及び上級行政専門技術者等が、自国における動物蛋白質供給動物生産の最大障害の要因である諸種原虫病感染による発育障害等の原虫病対策の中心的役割を果たす上級専門研究者を養成する。
- 到達目標 各種原虫病の診断、治療、予防による原虫病制圧に関する高度な専門知識及び技術を習得し、自国における学術レベルと原虫病対策の向上を図る。
- コース概要 研修員の希望を考慮して次の5つの研究分野に配属し、各分野の指導教育の直接指導を行う。各分野では、それぞれ診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。
 - トキソプラズマ感染の病態免疫生理学的研究
 - 住血原虫病感染疾患の研究
 - アフリカ・トリパノソーマ感染動物の病態免疫生理学的研究
 - 病原原虫病の遺伝子工学的研究
 - 原虫病感染機序に関する分子免疫発生学的研究
- 研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、週毎の研究成果発表を行い、研究センターにおける学術討論会、セミナー等にも参加し研修の成果をあげる。また、同研究センターの付属施設(病原原虫株保存室、人畜共通原虫感染動物特殊実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。
- 研修員の資格要件
 - 生物学、動物学又は関連分野にて学士号又は修士号を有する者、又は、獣医学部・医学部卒業者
 - 現在、教育機関を含む研究機関で正職員として勤務する者
 - 上記機関にて3年以上の研究歴を有する者
 - 45歳以下の者
 - 動物、人間の原虫感染について研究をするに当たっての関心事項を説明できる者、又、帰国後、研修成果と平行又は関連する研究に携わる意志のある者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(帯広)
 - 帯広畜産大学原虫病分子免疫研究センター
- 日本語集中講座 有(100時間)
- 他 本コースは、5つの研究分野(サブコース)に分かれており、研修員は応募の時点で希望の分野を選択する。

食肉及び食肉加工食品の保藏技術
PRESERVATION TECHNIQUES OF MEAT AND PRODUCTS

J-97-03298 1998年1月12日～1998年7月12日 定員5名

- 目的 食肉に対する科学的概念から衛生的取扱等、一連の加工・保藏技術の研修をとおし、食肉加工品の質的な向上を目指す人材を養成する。
- 到達目標
 - (1) 食肉に関する構造的变化・栄養学的相違を理解する。
 - (2) 加工時における衛生レベル・添加物の種類を学ぶ。
 - (3) 加工・保藏技術を習得する。
 - (4) 食肉加工品包装材料とその特徴を学ぶ。
- コース概要 講義、実習、観察により構成される。
 - (1) 家畜の屠殺方法と豚肉格付、屠殺後の筋肉の死後変化の生化学
 - (2) 家畜の疾患と食肉衛生及び飼料と肥育管理技術
 - (3) 食肉冷却冷蔵と凍結冷蔵
 - (4) 各種食肉加工品の加工技術
 - (5) 食品添加物の科学
 - (6) 食肉包装資材の科学
- 研修員の資格要件
 - (1) 現在、食品加工計画に携わっている食品加工業技術者もしくは食品研究所の研究官
 - (2) 大学卒業または、これと同等の学力、資格を有する者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) (社)北方開拓センター
- 日本語集中講座 有(100時間)
- 他

荒廃林地復旧技術
DEVASTATED FOREST RESTORATION TECHNIQUE

J-97-03157 1997年6月23日～1997年10月24日 定員8名

- 目的 热帯林の急激な減少による土壤侵食や、野生生物等の減少等が生じ、周辺環境に重大な支障をきたしている途上国が多い。そこで、環境保全機能を喪失した森林の復旧に必要な治山、绿化、灾害防止等に関する技術を習得してもらうことにより、既得技術、知識の向上を図り、もって当該国の健全な森林の育成のために指導的技術者を養成する。
- 到達目標
 - (1) 治山事業を合理的、効果的、かつ経済的に行うための戸籍的、局地的調査に関する技術と知識の習得
 - (2) 治山事業における山腹基盤工、山腹绿化工、渓間工における計画、設計及び施工等に関する技術と知識の習得
 - (3) 治山事業の設計、施工における資材と機械に関する知識と実務の習得
 - (4) 日本の森林・林業、治山事業及び森林水文等の基礎的知識の習得
- コース概要 林野庁と広島県で共同して、森林・林業、治山事業に関する知識と技術について、講義を中心に、現地での実習や観察を交えて研修を行う。
 - (1) 日本の森林・林業及び森林水文総論(造林技術、森林計画制度、保安林制度、治山技術の概要等)
 - (2) 広島県の森林・林業の概要(治山事業の概要、林道事業の概要、野生生物の保護管理等)
 - (3) 治山技術(治山調査法、山腹绿化技術、渓間工・コンクリート技術、作業道の測量設計技術、森林の開発と環境保全等)
- 研修員の資格要件
 - (1) 荒廃林地復旧業務又は研究に、3年以上従事した経験を有する者
 - (2) 大学を卒業した者、若くは同等の学歴を有する者
 - (3) 原則として年齢が35歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県林務部
 - (3) 林野庁森林技術総合研修所
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

森林造成指導者
REFORESTATION PROMOTION LEADER

J-97-03245 1997年9月2日～1997年11月28日 定員10名

- 目的 開発途上国において林業行政分野に携わる森林増資推進の指導者クラスを対象として、我が国の森林・林業の役割、林業行政及び森林造成技術を紹介するとともに、参加国が直面している問題等を討議し、もって参加国における当該政策及び技術等に関する質的改善を推進する人材の育成。
- 到達目標
 - (1) 日本の森林・林業の役割及び林業行政を理解する。
 - (2) 種苗技術、造林技術、林道、治山技術、保全技術、林業機械及び技術普及等についての理解を深める。
 - (3) 热帯造林技術の知識を深める。
- コース概要 森林・林業の役割、林業行政、林業技術、林業技術の普及等について講義、観察(国有林、林業の研究所、木材市場、育林センター等)を中心に研修を行なう。カントリーレポートでは、それぞれの国における林業事情を紹介し、林業に関する情報交換と林業技術上並びに林業制度上の諸問題を討論することによって、より一層相互理解を深める。
- 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府あるいは地方政府の森林関係機関において、企画・立案業務に携わっている者。
 - (2) 大学において林業に関する課程を修めて卒業した者、又は同等の資格を有する者であり、林業行政分野において8年以上の実務経験を有する者。
 - (3) 公的研究機関の研究者、大学の教授・講師ではない者。
 - (4) 原則として45歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 農林水産省
 - (3) 林野庁
 - (4) (社)海外林業コンサルタント協会
- 日本語集中講座 有
- 他

持続可能なマングローブ生態系管理技術
SUSTAINABLE MANAGEMENT
OF MANGROVE ECOSYSTEMS

J-97-03262 1997年9月4日～1997年11月17日 定員5名

- 目的 マングローブの持続的利用及び管理するための技術を生態系の特性の把握、適正管理業務の設計などを通じて修得することによって、地球環境の保全に貢献する。
- 到達目標 1) マングローブの生態系の構造、機能などの生態系システムを理解する。2) マングローブ構成種の環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理法の修得。(3) 持続可能な利用のための収穫、利用方法の設計と管理法の修得及びこれら技術に関する普及技術の修得。
- コース概要 講義、実習、ワークショップと研修旅行等により構成される。主な研修科目は
 - (1) マングローブに関する概要紹介(世界のマングローブの分布とその現状/マングローブの保全等に関する調査・研究動向/マングローブの保全に関する国連機関とNGOの動向)
 - (2) マングローブ生態系の理解(森林生物学的研究と解説方法/海洋生態系との関連とその研究方法)
 - (3) 資源生産から見たマングローブ生態系の有効利用(林産物としての有効利用方法とその技術/水産資源の生産と有効利用)
 - (4) マングローブ林調査方法(現存量と成長量の調査法/リモートセンシング技術を利用した調査法/土壤及び環境測定法)
 - (5) マングローブ生態系の再生技術(植林及び再生技術/持続可能な森林資源の収穫法)
 - (6) 技術の普及方法と報告書の作成(オーラル及びビジュアル技術を利用したプレゼンテーション技術/レポート作成技術/普及教材の作成方法)
- 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) マングローブに関する指導的立場または将来その立場に立ちえる技術者
 - (3) 45歳未満の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)国際マングローブ生態系協会
- 日本語集中講座 有
- 他

熱帯農林業における共生微生物の利用技術
**APPLICATION OF SYMBIOTIC MICROORGANISMS
IN TROPICAL AGRICULTURE AND FORESTRY**
J-97-03267 1997年9月1日～1997年12月14日 定員5名

- 目的 植物の生育が速く、生産性の高い熱帯において、省肥料／省農薬を目指した効率の高い農林業を営むため、自然界に存在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を開発途上国に移転し、そこにおける環境の保全と生産の調和を図り、将来の発展にそなえることを目標とする。
- 到達目標
 - (1) 共生微生物の同定、分離、培養に関する知識、技術を修得する。
 - (2) 林木や作物へ共生微生物を接種する知識、技術を修得する。
 - (3) 共生微生物の増殖に役立つ炭化物やコンポストの製造を見学し、実地に活用できる知識を修得する。
- コース概要 植物の生育が早く、生産性の高い熱帯において、省肥料／省農薬をめざした効率の高い農林業を営むため、自然界に潜在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を習得した専門家の養成を図る。本コースは(講義：実習：見学)=(1:3:2)で構成される実習中心の研修コースである。研修内容は
 - (1) 講義：根粒菌、菌根菌等、共生微生物の種類とその働きに関する一般的知識、および土壤微生物との関連について解説する。
 - (2) 実習：各共生微生物の分離培養法、同定、保存と増殖法に関する技術および接種時の製造法と接種技術等の実技を習得する。
 - (3) 見学：炭化技術、コンポスト製造技術および共生微生物、または土壤微生物活性化用資材の実例を現地観察し、日本における有用微生物の実用例を示す。
- 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(農学、林学、生物学が望ましい)、またこれと同等以上の資格を有する者で、3年以上農林学、微生物学等の研究または教育に従事した者。
 - (2) 年齢10歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (株)関西統合環境センター生物環境研究所
- 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

天然林経営と住民参加による地域林業
**NATURAL FOREST MANAGEMENT
AND REGIONAL FORESTRY BY COMMUNITY PARTICIPATION**
J-97-03296 1997年8月10日～1997年10月28日 定員7名

- 目的 天然林施業の体系、技術について紹介し、途上国における森林資源の維持管理に貢献する。また、住民を取り込んだかたちの森林管理手法の事例を紹介することにより、各国の事情に応じた住民参加による地域林業政策の形成に寄与する。
- 到達目標
 - (1) 天然林の持続的経営に必要な施業方法の知識、技術を理解する
 - (2) 住民参加型森林経営の手法・制度を紹介し、理解する
 - (3) 地域特性を生かした森林経営の知識、技術を理解する
- コース概要
 - (1) 森林行政
 - (2) 天然林施業技術と天然林施業を進める林道整備
 - (3) 森林組合の役割
 - (4) 住民参加の森林造成活動
- 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府もしくは関係機関において林業行政に関わっており、5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学において林業に関する課程を修め卒業した者、または同等の資格を有する者
 - (3) 40歳未満の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 北海道管林局
 - (3) 帯広管林支局
 - (4) 北海道庁
 - (5) 帯広市
- 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

海洋漁業生産管理技術
FISHERY SCIENCE AND TECHNOLOGY

J-97-03205 1998年3月23日～1998年6月26日 定員5名

- 目的 開発途上国の漁業生産管理及び資源・海洋調査研究などにかかる中核となる人材を育成し、途上国との持続的な沿岸・沖合漁業の発展に寄与する。
- 到達目標 沿岸・沖合漁業の生産・管理及び資源・海洋調査に関する基礎知識を深め、帰國後、漁業生産管理の発展計画の立案、資源及び海洋調査の計画立案などの中核的役割を果たすために必要な知識を与える。
- コース概要 講義、演習、実験、研修旅行により構成される。
 - (1) 講義(漁業生物学、漁具学、漁法学、漁業機器学、航海学、漁船安全学、漁船機関学)
 - (2) 実験(画像解析システム、実船、模型船、漁具模型、実験水槽、水中音響計測、小型漁船実船実験)
 - (3) 研修旅行(漁村、漁港、行政機関、試験・研究機関、漁業資料・機械・機器メーカー)
- 研修員の資格要件
 - (1) 漁業生産及び海洋調査の分野において5年以上の立案、もしくは実務経験を持つ者
 - (2) 大学卒業者、もしくは同等の者
 - (3) 25歳以上40歳未満の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 水産大学校
- 日本語集中講座 有(75時間)
7. 他

水産資源管理セミナー
SEMINAR ON FISHERY RESOURCE MANAGEMENT

J-97-03272 1998年2月10日～1998年3月29日 定員5名

- 目的 水産資源管理に携わる立場にある水産行政官を対象として、講義・討議及び見学を通じて水産資源管理の基礎知識、具体的手法を修得することを目的とする。
- 到達目標
 - (1) 資源管理の実施について必要な知識の修得
 - (2) 講義・討議・見学を通じて、既に資源管理を導入している国の問題点の確認とその実施についての必要条件の認識
 - (3) それぞれの国の社会経済状況に即した資源管理政策・手法を計画立案し得る能力を養う
- コース概要 資源管理政策・手法の立案に必要な知識の講義と同講義や各研修員の自国での当該分野の経験に基づいた討議並びに日本における資源管理政策の立案を現場で見学することにより、各国の社会経済状況に即した資源管理政策の計画立案を検討する。
- 主な研修内容
 - (1) 資源管理概論
 - (2) 資源増殖
 - (3) 資源経済学
 - (4) 近代的資源管理手法
 - (5) 伝統的資源管理手法
 - (6) 関連法規 等
- 研修員の資格要件
 - (1) 水産資源管理に係わる行政官で3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA神奈川国際水産研修センター
- 日本語集中講座 無
7. 他

漁港及び流通施設計画管理セミナー
**SEMINAR ON PLANNING AND MANAGEMENT
 OF FISHING PORT FACILITIES AND MARKETING SYSTEM**
J-97-03273 1997年6月24日～1997年8月10日 定員5名

- 目的 開発途上国における水産開発において重要な役割を果たす生産者と消費者を結ぶ水産物流通システムの整備のため、その核となる漁港施設と消費地までの円滑な流通のための関連諸施設について総合的な視点から計画策定、運営管理を行う能力の向上を目的とする。
- 到達目標 漁港基本施設及び魚市場、加工場等の漁港各施設の機能と流通機構上での相互関連の理解を含め、研修員各國の多様な社会経済状況を踏まえた上で必要な施設の計画策定・検討を行う能力の向上を目指す。また、併せて整備された施設の運営・管理能力の向上を目指す。
- コース概要 漁港及びそれを核とする流通システムの整備について、計画策定(適正規模の設定も含む)、運営管理について必要な知識の講義と各研修員の自国での経験や直面している問題点に基づいた討議及び日本及び海外における事例の説明や日本の事例の見学を通して、各國の状況に即した問題点の解決や計画の策定を検討する。
- 主な研修内容は
 - (1) 流通機構
 - (2) 漁港の計画・運営・管理
 - (3) 水産統計
 - (4) 渔業協同組合
 - (5) 魚市場運営管理 等
- 研修員の資格要件
 - (1) 漁港関連諸施設の計画策定、運営管理又は水産流通の分野において3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA神奈川国際水産研修センター
- 日本語集中講座 無
- 他

企業ネットワークによる地域開発
ENTERPRISE NETWORKING FOR REGIONAL DEVELOPMENT
J-97-03233 1997年10月6日～1997年11月24日 定員6名

- 目的 我が国の地場産業の発展による地域経済活性化の経験を新潟県中越地域を事例として紹介し、それを可能ならしめている企業間ネットワークの意義を理解せしめ、途上国の地域経済開発に応用し得る知識(ソフト・ノウハウ)を伝達すること。
- 到達目標
 - (1) 地域開発計画策定方法
 - (2) 異業種交流を通じての新製品・新技術開発
 - (3) 地域開発戦略の途上国での適応性について考える
 - (4) 企業ネットワークを通じての地域経済活性化における行政機關の機能と役割
- コース概要 講義、見学により実施される。
 - (1) 日本経済および新潟県の経済
 - (2) 地場産業と地域経済
 - (3) 地場産業の技術開発
 - (4) 企業ネットワーク
 - (5) 行政の機能と役割
- 研修員の資格要件
 - (1) 地域開発の政策立案、実施に直接携わる中央政府の職員あるいは商工会議所、民間経済団体機関の職員。
 - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有する者。
 - (3) 30才以上40才以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 新潟県企画調整部国際交流課
 - (3) (財)新潟県国際交流協会
 - (4) 国際大学
- 日本語集中講座 無
- 他

標準化・品質システム活用
**APPLICATION OF STANDARDIZATION
 AND QUALITY SYSTEM**
J-97-03220 1998年2月16日～1998年3月22日 定員6名

- 目的 近年アセアン諸国は、天然資源、人的資源を活用して自国の工業化を意欲的に進めている。工業分野での製品輸出においては市場で競争力のある製品開発が経済発展の鍵となっているが、このためには国際規格であるISO9000シリーズの導入と品質向上を目的としたTQMの導入が強く求められるようになっている。このため本コースはアセアン各国における製品品質向上のためのTQM導入と、ISO9000シリーズをベースとした品質システムの導入について、その中核となる人材(トレーナー)の育成を目的とする。より具体的には、国家標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員またはそれら機関が推奨する者で、現在および将来にわたって、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場の者を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーション・TQM指導の方法論、実施方法および指導カリキュラムの作成等を習得させる。
- 到達目標 1) 工業標準化・品質管理分野における教育・訓練活動を通して、所蔵組織および関連機関における問題点を認識し、解決する能力を習得する。2) 自国の工業標準化・品質管理分野における政策決定者の意志に基づく、工業標準化・TQMの普及、教育、指導活動において、その中核となる人材(トレーナー)となる。
- コース概要 講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする院時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、VTR等のAV教材を利用して行う。実地研修はTQM及び品質システムの導入・推進の方法について現地で説明を受ける。カリキュラム：アセアン各国における国家標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員または、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーション・TQM指導の方法論、評価方法及び指導カリキュラムの作成等を習得させる。
- 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者または、それと同等の学力を有する者
 - (2) アセアン各國の政府、標準化団体、標準化機関、品質管理訓練機関において、現在標準化・品質管理分野の普及・訓練業務に従事しておりかつこれらの分野の業務について3年以上の経験を有する者
 - (3) 30歳～45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)日本規格協会通産省工業技術院標準部標準課
- 日本語集中講座 無
- 他

計測技術研究
**RESEARCH ON MEASUREMENT TECHNOLOGY
 AND STANDARD**
J-97-03313 1997年10月6日～1998年8月1日 定員5名

- 目的 本コースは発展途上国における計量研究所の研究者及び技術者を対象としており、研究室での実習を中心に集中講義、研修旅行などを含めて計測技術全般を移転し、発展途上国における計量標準の確立に貢献する。
- 到達目標
 - (1) 集中講義による計量の基礎、法定計量制度についての広範な知識を習得する。
 - (2) 計測技術のテーマを選んだ場合は、帰国後、自国にて研究を遂行できる能力を習得する。
 - (3) 計量標準のテーマを選んだ場合は、自国で基準器の校正が可能な能力を養成する。
- コース概要 集中講義・研修旅行などの共通プログラムと研究室における研究テーマ別に分かれた個別研修により構成される。
 - ・集中講義4週間(計量研究所の概要、法定計量制度、計量の基礎、計量管理など)
 - ・研修旅行2週間(1週間×2回)
 - ・個別研修8.25ヶ月
- 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関又はそれに準ずる機関における研究者及び技術業務に従事する者で、3年以上の経験年数を有すること
 - (2) 大学卒業又は同等の学識を有する者
 - (3) 25歳以上40歳未満である者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 工業技術院計量研究所
- 日本語集中講座 有(2週間)
- 他

APEC工業所有権コース
INDUSTRIAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES

J-97-03344

1997年9月21日～1997年11月19日 定員名

- 目的 APEC域内諸国は他の地域、国々と比べ制度・運用整備がかなり進んでおり、政策及び法改正の企画立案、審査・審判の体制強化等のハイレベルな協力ニーズを有している。そのため、APEC地域を対象とし、工業所有権の制度の確立・運用・調和をより効率的に図るために本分野の政策担当者(企画・立案)の人材育成を行う。
- 到達目標 工業所有権制度の運用を理解するとともに、欧米と日本の工業所有権制度の比較、権利の強化、侵害事件等を認識させ、自国における政策に資することを目標とする。
- コース概要 ディスカッションを中心に講義、実習、見学等により構成される。
 (1) 工業所有権制度の比較論
 (2) 工業所有権の国際保護と最近情勢
 (3) 国際商標と不正商品の対応
 (4) 特許情報とその活用
 (5) 権利行使
 (6) 工業所有権の経済的価値
 (7) 工業所有権侵害事件
- 研修員の資格要件
 (1) 工業所有権分野に係る政策担当者
 (2) 上記(1)において、経験年数が5年以上である者
 (3) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者
 (4) 30歳以上55歳以下の者
- 主な研修実施機関
 (1) JICA東京国際研修センター
 (2) 特許庁検査部
 (3) (社)発明協会
- 日本語集中講座 無
- 他

産業統計セミナー
SEMINAR ON INDUSTRIAL STATISTICS

J-97-03341 1997年10月28日～1997年11月21日 定員10名

- 目的 統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各統計整備に資することを目的とする。
 【産業統計】とは】産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計(製造業センサス)、商業センサス統計、生産動態統計、生産指數、産業連関表などである。したがって、人口統計や農業関連統計、建設統計、サービス統計、広義の貿易統計等は含まない。
- 到達目標
 (1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法論を修得すること。
 (2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること。
 (3) 國際比較可能な産業統計の重要性を認識すること(各國間で比較可能な統計データベース構築のための知識の修得を含む)。
- コース概要
 (1) 産業統計の概要
 (2) 各種センサス統計(工業、商業)について
 (3) 各種動態統計(生産、商業)について
 (4) 企業連関統計について
 (5) 各種2次統計(生産指數、産業連関表)について
 (6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について
 (7) 各種分類について
 (8) 統計データベースの構築について
 (9) 國際比較可能な統計作成の重要性について
 (10) 統計業務などの現地見学
- 研修員の資格要件
 (1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者
 (2) 実務経験5年以上である者
 (3) 年齢25歳以上40歳未満の者
 (4) 基礎的な数学の知識を十分有している者
- 主な研修実施機関
 (1) 通商産業省大臣官房調査統計部
 (2) (社)通産統計協会
 (3) JICA東京国際研修センター
- 日本語集中講座 無
- 他

エレクトロニクス工業のための無機材料工学
INORGANIC MATERIALS AND TECHNOLOGY
FOR ELECTRONICS INDUSTRY

J-97-03268 1997年9月1日～1997年12月14日 定員5名

- 目的 近年のエレクトロニクス工学の発展に伴い、電子部品の基幹材料である無機材料工学は、電子工学の基礎技術となっている。本コースは、開発途上国において無機材料工学に関する業務または、研究に従事する技術者に対し、講義と実習を通じて無機材料に関する基礎的な合成・加工プロセス技術、機能評価技術を習得させるとともに工場見学を通じて我が国のエレクトロニクス工業の現状を紹介し、参加国における当該分野の技術向上を図ることを目的とする。
- 到達目標 無機材料の合成・加工プロセスおよび機能評価に関する十分な知識、技術を習得し、帰国後にエレクトロニクス工業のための無機材料工学分野での技術開発を指導できる。
- コース概要 講義は大阪市立工業研究所の講師及び関係機関から招へいする臨時講師により実施される。講義はテキストを使用するほか、必要に応じて、スライド、OHP等AV教材を利用して行う。実地研修は大阪市立工業研究所での合成実習、分析評価実習の他、無機材料の製造メーカーにおいて製造プロセス、材料分析法などにつき現地で説明を受ける。1)無機材料工学概論、2)無機材料プロセス論、3)無機材料プロセス実習、4)無機材料分析法概論、5)材料分析実習、6)機械的性質と評価法、7)機械的性質の測定実習、8)計算機支援による強度設計、9)熱的性質の基礎と応用、10)電磁気の性質の基礎と応用、11)電気抵抗率測定技術、12)磁気測定実習、13)無機材料の科学的性質・触媒への応用、14)見学[工場、研究機関の見学]
- 研修員の資格要件
 (1) 無機材料工学および金属材料工学のいずれかを専攻した大学院修士課程修了以上の者または、それと同等以上の学力、知識を有する学生
 (2) 無機材料工学あるいは、金属材料工学に関する業務または研究に従事3年以上の経験を有する者
 (3) 年齢25歳以上35歳未満の者
- 主な研修実施機関
 (1) JICA大阪国際センター
 (2) 大阪市立工業研究所
- 日本語集中講座 有(45時間)
- 他

省エネルギー・リサイクルによる製鋼技術
ENERGY CONSERVATION AND RECYCLING TECHNOLOGY IN STEELMAKING (ARC FURNACE AND CONTINUOUS CASTING CONTROL)

J-97-03312 1997年10月27日～1998年2月27日 定員8名

- 目的 電気製鋼に従事している技術者を対象に、省エネルギー及びリサイクルの視点から我が国の電気炉・連続鋳造に関する知識及び管理技術を修得させ、当該国における鉄鋼材料の品質及び生産性の向上に寄与する。
- 到達目標
 (1) アーク式電気炉・連続鋳造における管理技術の基礎知識を習得する。
 (2) 同分野における省エネルギー及びリサイクルに関する基礎知識及び技術を習得する。
- コース概要 原材料から製品までの製鋼過程全般を網羅するため、基礎知識についての講義と応用技術のための豊富な現場講義及び見学により構成される。
 (1) 製鋼技術の基礎知識
 (2) 電気炉操業技術
 (3) 連続鋳造操業技術
 (4) 正延操業技術
 (5) 保全技術
 (6) 省エネルギー及びリサイクル
 (7) 関連施設見学
- 研修員の資格要件
 (1) 大学において冶金工学又は機械工学を専攻した者、或いはそれと同等の学歴を有する者
 (2) 電気製鋼の実務に3年以上従事している者(但し、専門的研究者又は技能者は除く)
 (3) 35歳以下の者
- 主な研修実施機関
 (1) JICA名古屋国際研修センター
 (2) 愛知製鋼(株)
 (3) 大同特殊鋼(株)
 (4) 中部鋼板(株)
- 日本語集中講座 有(80時間)
- 他

非破壊検査技術

NON-DESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUES

J-97-03194 1998年2月23日～1998年7月3日 定員8名

- 目的 非破壊検査に関する講義や実習を通じて、鉄物・鍛造物・圧延鋼・溶接物等の工業製品の品質保証を確保するための知識や、技術を習得させ、参加国の工業振興に寄与することを目的とする。
- 到達目標
 - 金属材料における欠陥の発生メカニズムの理解
 - 非破壊検査理論の理解
 - 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択
 - 検査結果の評価・分析に必要な知識と技術
 - 日本非破壊検査協会の超音波探傷試験技術者(第2種レベル相当)の技術習得
- コース概要 講義、演習、見学により構成される。
 - 非破壊検査概論(非破壊検査基礎講義、冶金基礎知識)
 - 各種非破壊検査(超音波探傷、磁粉探傷、液体浸透探傷、放射線透過、通風探傷)
 - 破壊試験
 - 鉄鋼鋼材・溶接構造物の非破壊試験
 - 管理技術(品質管理、保全管理、コンピュータ管理)
- 研修員の資格要件
 - 公的な検査機関、またはその関連機関のエンジニアである者
 - 溶接構造・鋳造の実務経験がある者、あるいは将来非破壊検査を含む検査業務に従事する予定の者
 - 大学の工学部を卒業した者、または同等の者
- 主な研修実施機関
 - JICA九州国際センター
 - (財)北九州国際技術協力協会
 - 九州工業大学
 - 福岡県工業技術センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

プラントメンテナンス技術(中近東、アフリカ)

PLANT MAINTENANCE ENGINEERING
(MIDDLE EAST, AFRICA)

J-97-03235 1997年5月5日～1997年10月1日 定員7名

- 目的 開発途上国における、生産設備の整備保全体制の立ち遅れが生産性低下の大きい要因の一つとなっている。本コースは当該分野における参加各國の保全技術者を対象に、保全技術の移転と保全管理知識の向上に資することを目的とする。
- 到達目標
 - 保全のために必要な資源を最有效地に活用するのに必要な知識
 - 保全活動を行うための組織を計画し、また、現状を改善するのに必要な知識
 - 保全活動に必要な基礎的専門技術、管理技術の習得
 - 保全業務の計画、実行、評価に当たり、習得技術の活用と管理办法の習得
 - 保全技能の考え方と評価方法、及び従業員の教育訓練法
 - 保全業務における問題解決法と実例による理解
 - 工場見学を通じて、保全の新しい技術と生産設備の現況認識
- コース概要 講義、演習、研修旅行等により構成される。
 - 講義(保全入門、改善手法、保全管理基礎、企業の保全管理、設備点検技術)
 - 実習(コンピュータリテラシーとパーソナルコンピュータ演習、自動制御システムと演習)
- 研修員の資格要件
 - 鉄鋼・石油精製、石油化学、化学プラント、セメントプラント、自動車プラント等のプラントメンテナンス分野の技術者、または管理者として5年以上の経験がある者
 - 大学卒業、または同等の者
 - 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA九州国際センター
 - (財)北九州国際技術協力協会
 - 九州工業大学
 - 新日本製鉄(株)
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他 平成7年度より地域別特設研修とし、年度によって割当地域を限定している。(例:アジア地域、中南米地域)

溶接技術II

WELDING TECHNOLOGY II

J-97-03212 1997年4月7日～1997年10月2日 定員8名

- 目的 溶接技術もしくはその研究に携わる技術者を対象に、溶接技術に関する基礎的知識とその適用に必要な実務と現場経験の機会を与え、溶接施工管理及び必要な教育のできる技術者を育成し、溶接製品の品質および安全性の向上を通して発展途上国産業の振興と近代化に寄与することを目的とする。
- 到達目標
 - 各種溶接法の概要、溶接冶金、金属学、溶接材料、各種金属の合金の溶接、溶接力学、溶接設計と施工、試験及び非破壊検査など溶接技術の基礎知識の習得
 - 企業実習による上記知識の確認
 - 小グループ別実習により、応用技術の習得
- コース概要 講義、見学、実習、試験等により構成される。
 - 溶接工学の基礎(溶接法とアーク現象、溶接中の冶金現象、維手の強さと破壊)
 - 溶接法及び機器(各種溶接法の概要、溶接機器の概要、新溶接法、切断及び切削機器)
 - 溶接冶金(鉄鋼材料科学の基礎、鋼材の溶接、各種金属材料の溶接、溶接材料)
 - 溶接力学と維手の強度(鋼材の強度と破壊力学、溶接力学、溶接構造物の強度と溶接変形、溶接の腐食と摩耗)
 - 溶接設計と施工法
 - 試験、検査
 - 品質保証及び技術資格認定
 - 安全衛生
- 研修員の資格要件
 - 現在溶接技術もしくはその研究に携わり、当該分野で3年以上の職務経験を有する者
 - 大学卒業者、または同程度の専門知識を有する者
 - 26歳以上35歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA名古屋国際研修センター
 - (社)日本溶接協会
 - 名古屋大学
- 日本語集中講座 有(60時間)
- 他 研修終了前に(社)日本溶接協会が実施する、溶接技術者資格認定試験を実施する。

プラント用機械保全部品

MECHANICAL SPARE PARTS FOR PLANT MAINTENANCE
(DESIGNING, MANUFACTURING, TESTING & MANAGEMENT)

J-97-03277 1997年5月26日～1997年10月26日 定員7名

- 目的 開発途上国においては、先進国からの開発援助及び資本・技術の移転による最新設備が導入されているが、保全体制の遅れ等により、必ずしもその能力が十分に發揮されていない事が多く、従って稼働率が良くない場合が多い。その理由の中で、保全部品の調達が充分でなく、又入手しても品質に問題がある場合が多い。このことが設備の稼働率を引き下げている。保全部品の調達、自社による製造、又修理再生を幾分なりにも改善して保全の効率を上げ、生産性を向上させることを目的として本集団コースを開設した。
- 到達目標
 - 最近の保全システムの概念
 - 保全部品の管理に必要な手法
 - 部品製造に必要な、鍛造、铸造、熱処理、材料などの基礎技術
 - 部品破損・損傷の原因、検査、診断に必要な理論と演習
 - 表面加工、表面硬化などの補修技術の習得
 - 保全部品の設計に必要な手法、CAD等の習得
 - 油圧、潤滑、軸受等の使用条件、補修技術の習得
 - その他保全部品管理に必要な知識
- コース概要 講義、演習、実習、工場見学等により構成される。
 - 保全管理(プラント保全入門、プラント保全管理の基本、TQM)
 - コンピュータ利用技術(コンピュータリテラシー、LOTUS-1-3、応用解説、BASIC利用技術計算)
 - 部品製造・加工技術(鍛造技術、铸造・熱処理技術、溶接技術、機械加工、組立技術)
- 研修員の資格要件
 - プラント設備の機械保全業務、又は保全部品の制作・調達に5年以上、15年以下の経験を持つ者
 - 機械工学系の大学卒、又は同等の者
 - 40歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA九州国際センター
 - (財)北九州国際技術協力協会
 - 福岡工業技術センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

建設機械整備(仏語)

D'ENTRETIEN ET DE REPARATION DE L'EQUIPEMENT
DE CONSTRUCTION

J-97-03280 1997年9月15日～1997年12月14日 定員8名

1. 目的 本コースは、開発途上国、特に西アフリカ等のフランス語圏諸国の政府関係期間等において建設機械の整備・管理に従事する技術系職員(主として管理者を対象に)に対し、講義、実習、見学を通じ、建設機械の維持管理ならびに整備工場の計画・運営に係わる技術・知識を修得させ、これらの諸国における建設機械整備分野の質的向上と発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは、参加研修員に我が国の当該分野の技術・知識を習得させることにより、職務に必要な知識・技術の向上を図り、帰国後各において建設機械の整備分野における指導的な役割を果たす能力を高めることを目的とする。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。講義：建設機械の運営・管理、整備、施工計画、コスト計算、材料等。実習：エンジン動力伝達装置、油圧機器、ブレーキ、操行装置等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験を3年以上有する者。
 - (2) 25歳以上35歳以下の者。
 - (3) 仏語に堪能な者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (社)日本建設機械化協会
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

バス・トラック整備(仏語)

MECANIQUE AUTOMOBILE VEHICULES DIESEL
(AUTOBUS, CAMIONS POIDS-LOURDS)

J-97-03279 1998年1月5日～1998年3月22日 定員11名

1. 目的 本コースは西アフリカ諸国における、バス、トラックの保守・整備に携わる中堅技術者を対象に、バス、トラックのディーゼルエンジンおよびそれに付帯する機器を中心とした総合的整備技術を習得させ、各国の当該分野の技術水準の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標 本コースは参加諸国のバス、トラックの保守・整備に携わる中堅技術者を対象に講義、実習を通じて当該分野の総合的技術、知識の向上をはかり、現場における指導者もしくは中堅技術管理者の養成を目標とする。
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) ディーゼル・エンジン
 - (2) インジェクションポンプ
 - (3) クラッチ
 - (4) ギヤボックス
 - (5) 前後アクセル
 - (6) ブレーキ
 - (7) 電気装置
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野の実務経験を3年以上有する者。
 - (2) 25歳以上35歳以下の者。
 - (3) 仏語に堪能な者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 田野自動車工業株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

有用微生物の研究と応用

RESEARCH AND APPLICATION OF USEFUL MICROORGANISM

J-97-03338 1997年8月4日～1998年5月30日 定員5名

1. 目的 途上国の醸造業の生産技術の進歩に貢献するために、有用微生物に関するテーマについて研究手法を習得する。
2. 到達目標
 - (1) 有用微生物に関する基礎知識を習得する。
 - (2) 個別に基礎的応用的研究に従事し研究手法を習得する。
3. コース概要 研修員は事前に示された7つの研究テーマの1つを選択し、担当者の指導の元に研究に従事する。研修終了後は研究の成果を技術レポートにまとめて提出する。また、関連研究機関及び発酵食品工場への訪問を含んだ研修旅行を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 微生物に関する研究に従事し、3年以上の歴歴を有する者
 - (2) 大学院修士過程卒業の者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 国税庁醸造研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

陶磁器開発・活用技術II

CERAMICS DEVELOPMENT TECHNOLOGY II

J-97-03211 1997年4月14日～1997年10月20日 定員5名

1. 目的 陶磁器産業に従事する技術者を対象に陶磁器製造にかかる自国産原料の利用を含めた基礎技術から機能性セラミックス開発の導入部分に至るまでの技術を習得させ、もって当該国陶磁器産業の振興に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 陶磁器製造に関する基本的知識及び技術を習得する。
 - (2) 陶磁器原料及び材料としての陶磁器製品の開発・利用方法に関する知識を習得する。
3. コース概要 原料から製品までの陶磁器製造過程全般について、講義・見学・実習を行う。
 - (1) 日本の陶磁器の概論
 - (2) 原料・素地
 - (3) 焼成
 - (4) 精査
 - (5) 装飾(スクリーン印刷)
 - (6) 品質管理
 - (7) 陶磁器開発と活用(MAS素地)
 - (8) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在陶磁器工場の技師或いは陶磁器研究開発機関の研究者であって、工芸技能者でない者
 - (2) 陶磁器関連の教育、研究機関で3年以上の勤務経験の有る者
 - (3) 大卒或いは同等の学歴を有する者
 - (4) 25歳以下40歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 名古屋工業技術研究所
 - (3) 中京短期大学比較陶器研究所
 - (4) 多治見市陶磁器検査研究所
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

石炭転換・利用技術

COAL CONSERVATION AND UTILIZATION TECHNOLOGY

J-97-03289 1997年9月8日～1998年9月6日 定員5名

- 目的 石炭は、将来への安定した、かつ重要なエネルギー資源の一つであり、特に近い将来多くのエネルギー供給を必要とする現太平洋地域の発展途上国においては石炭資源への依存度は極めて高くなることが予想される。石炭の各種転換反応の基礎を実験を通して習得し、エネルギーと環境問題の重要性を研修員に理解させ、環太平洋諸国におけるエネルギー環境分野の整備に資する。
- 到達目標 石炭転換科学や技術についての知識を得るとともに、石炭の生産・利用における環境問題についての知識を得、本研修終了時に、研修員は以下の事項を修得することが期待される。

3. コース概要

- (1) 石炭の各種転換反応の基礎の理解
- (2) 石炭の各種転換反応効率の向上及び環境対策上の問題とその解決法の理解
- (3) 各種実験手法の習得
石炭の液化、ガス化、燃焼、灰利用の各コースに分け、石炭の基礎、反応実験、各種分析の手法を自習を通して習得する。

4. 研修員の資格要件

- (1) 中央、地方政府研究機構において研究職に携わっている者で、3年以上10年以下の経験を有する者(3年以上の実験経験を有する者)
- (2) 大学卒業あるいはこれと同等と認める者
- (3) 原則として25歳以上35歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA北海道国際センター(札幌)
- (2) 通産省工業技術院北海道工業技術研究所

6. 日本語集中講座 有(4週間)

7. 他

アジア企業経営

CORPORATE MANAGEMENT FOR ASIAN REGION

J-97-03330 1997年7月7日～1997年7月27日 定員12名

- 目的 各国の企業経営者に日本経済の発展要因とその背後に存在する日本の経営を紹介することにより、各国の産業の成長と経済発展に資する事を目的とする。そのため参加研修員は世界において品質が高いとされている日本の工業製品がどのようにして現在の地位を築いたか、また、どのようなシステムで生産されているかについて講義、討議、実地見学を通して学ぶ。

- 到達目標 研修終了までに、参加研修員は、1)日本経済の発展要因と、日本の経営(主に製造業における)について十分な知識を習得する。2)自国の経済発展のために、日本企業の経営の様々な特徴の中での要因が必要とされるか考え、また、いかにしてそれを取り入れるかについて具体的な手法を習得する。

- コース概要 アジア地域の地域協力の一環として、企業経営・技術開発の発展に資する為の「人材育成(人作り)」に向け、国の政策面及び企業の人材育成計画面からの知識情報を付与し、かつ途上国との情報交換を通じ、その共同計画の促進に寄与する。1)アジア・太平洋の現状と将来、2)日本経済の発展、3)日本製品の品質と日本の経営：a)市場調査と企画、b)製造戦略、c)工場管理、d)品質管理、e)製造手法、f)販売戦略とアフターサービス、g)品質と日本の経営、4)カントリーレポートの発表、5)フリーディスカッション、6)ファイナルプレゼンテーション

- 研修員の資格要件 1)民間企業において指導的な立場にある者。ただしこのセミナーは製造業、品質を例としてとりあげ、日本の経営を紹介することを目的としている。・経済団体から推薦を受けていること。帰国後、その内容、成果を経済界に発表すること。またその発表の方法、内容、対象者について、発表後にJICA、PREXに報告すること。自らの職場における研修成果の活用結果を1年後までにJICA、PREXあてに報告すること。2)30才以上50才以下の者。

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA大阪国際センター
- (2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)

6. 日本語集中講座 無

7. 他 研修員には帰国後次が求められる。

- (1) 本研修の内容と成果を経済界に発表し、その発表の方法、内容、対象者について発表後にJICA、PREXに報告する。
- (2) 自らの職場における研修成果の活用結果を1年後までにJICA、PREXに報告する。

太陽光発電及び利用の技術システム(大洋州諸国)

SOLAR POWER GENERATION AND ITS APPLICATION SYSTEM (OCEANIC COUNTRIES)

J-97-03266 1997年9月16日～1997年12月14日 定員5名

- 目的 本コースの目的は、自然環境と共生しながら発展しようとする途上国の技術者に対して、講義、実習および見学を通じ、太陽光エネルギーを利用するための大規模発電の原理と実際に関する技術的知識を与えるとともに、得られた電力を蓄電し動力に変換する技術や、さらにそれらのエネルギーを自然環境を保全しながら生活・産業の諸要求に応じて利用する新規技術システムに関する知識の習得など、太陽光発電導入の可能性と適正を検討・判断し、太陽光発電・利用システムを導入し、設置し運営に必要な研修を行い、太陽光発電の導入により参加国における生活改善と地域産業の活性化を促進することにある。1)基本技術として、太陽光発電ソーラーセルの工学技術、および半導体の基礎理論、2)太陽光発電を利用する基礎技術として、太陽電池などエネルギー利用機器あるいは情報通信機器などの電気・電子機器の工学技術、3)太陽電池などエネルギー利用機器の基礎コントロール機器の基礎技術として電気などの回路技術、インバーター及び半導体の工学基礎技術、4)医療建設、通信施設、各種生活における情報伝達設備建設、防災設備、施設、等の利用システム技術、5)排水・雨水ポンプはじめとして蓄電の確保やエアコンアイシングにみられる居住施設における太陽光エネルギー利用技術システム、等の工学及び技術を習得する。

- 到達目標 太陽光発電の原理と実際を理解した上で、そのエネルギーを自然環境を保全しながら太陽光発電・利用システムを輸入、設置し運営する業務に応用できるようにする。具体的な到達目標は以下の通りである。1)半導体・太陽電池など太陽光発電設備の理解、2)太陽電池の構造、製造法の理解、3)太陽電池の能力・コストの理解と維持管理技術の習得、4)蓄電用電池、インバーター、電気機器など利用機器の基礎知識の習得、5)太陽光強度に関する自然条件と応用における動作状態の理解、6)村落・医療施設電化、空調・通信施設、雨水ポンプなど利用システムのエネルギー消費評価技術の習得、7)環境アクセスメント技術の理解

3. コース概要 本コースには共通プログラムの他、個別テーマの研修が10日間組合まれており、最初に技術評議会の後に教員担当指導教官によるレポート作成研修が含まれる。講義は主として大阪市立大学工学部の講師及び専門家から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてONP、スライド等教材を利用して行う。実習研修は太陽電池・蓄電装置等について製造メーカーで説明を受ける。1)測量、半導体工学、光活性工学2)電池工学、電気機器工学、環境基礎工学及び環境システム工学3)太陽電池応用実験、4)実習製造の実験の見学及び実習、5)視察太陽光利用技術システムの適用地区の視察、6)設計及び製作太陽光発電とその応用システムのいずれもの設計/製作

4. 研修員の資格要件 1)本コース開催理工系分野において大学を卒業した者又は同等の学力を有する者、2)電気関連の業務に2年以上従事する技術者、3)年齢50歳～45歳の者

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA大阪国際センター
- (2) (財)大阪市立大学扶助会大阪市立大学工学部

6. 日本語集中講座 有(50時間)

7. 他

日本市場商品流通システムセミナー

SEMINAR ON DISTRIBUTION SYSTEM IN THE JAPANESE MARKET

J-97-03189 1997年10月13日～1997年11月16日 定員9名

- 目的 現在の日本の市場構造を学び、日本市場参入のための戦略や対日輸出政策を確立する力を身につけることを目的とする

2. 到達目標

- (1) 日本市場における業態を具体的に学び、自国商品の輸出の可能性を探る。
- (2) 日本に商品を輸出する際に利用可能な機関を知る。
- (3) 日本市場参入に際しての具体的戦略の立案能力を育成する。

3. コース概要 本コースは次の項目について講義、視察研修を行う。

- (1) 日本市場の流通構造
- (2) 日本の輸入政策
- (3) 流通業者の商品戦略
- (4) 微機部品、経済品、加工食品の輸入の現状

4. 研修員の資格要件

- (1) 中央政府の省庁または主要な経済団体において、輸出促進のための指導的な職務に就く者。若しくは日本市場に参入の意図のある企業の経営者または幹部。
- (2) 30歳以上50歳以下の者。

5. 主な研修実施機関

- (1) JICA大阪国際センター

- (2) (財)太平洋人材交流センター

6. 日本語集中講座 無

7. 他

投資環境整備

PROMOTION OF DIRECT INVESTMENT

J-97-03177 1998年1月20日～1998年2月16日 定員15名

- 目的 本研修コースは、日本における現在の投資保護関連の法律の講義を通じて途上国が海外からの直接投資を促進するために法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。日本企業の資金調達、財務、雇用などの諸制度を紹介した上で、日本企業の海外直接投資の実際例、投資する際のフィージビリティースタディーの実務の講義、および関係者との意見交換などを通して、途上国各がそれぞれの経済発展に応じた投資促進に必要な諸制度の整備のためのヒントを得ることを目的とする。
- 到達目標 海外からの直接投資を促進するため途上国における投資環境の法制度の基盤整備のために必要な専門知識、および投資を誘致するに必要な法制度の涵養、直接投資を担当する各部門関係者への指導に必要な知識の付与を目標とする。
- コース概要 本コースの研修目的を達成するため、わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティースタディに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。主要研修項目：
 - (1) 会社法から見た日本企業の特質(会社設立の関連法律)
 - (2) 日本企業の直接投資(資金調達に関する法律と実務)
 - (3) 日本の会計制度と税制度
 - (4) 日本における企業誘致政策
 - (5) 日本企業の海外直接投資事例
- 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒または同等の学歴を有する者。
 - (2) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員で実務経験を7年以上有すること。
 - (3) 年齢30歳以上50歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)比較法研究センター
- 日本語集中講座 無
- 他

投資促進セミナー(2)(中南米諸国)

INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (2) (LATIN AMERICAN COUNTRIES)

J-97-03320 1997年6月26日～1997年8月9日 定員11名

- 目的 中南米諸国政府の投資促進担当中堅幹部を主な対象として、当該諸国への日本投資誘致政策のための諸政策の改善に役立つ研修を実施し、これを通じて参加各国の経済発展・産業振興に貢献する。
- 到達目標 開発途上国が諸外国からの直接投資を推進するに際し必要とされる諸条件を整備する方策を探り、参加国の政策に反映せしむるよう指導する。
- コース概要 講義、リサーチ、見学、観察、論文作成等により構成される。
 - (1) 日本政府の国際直接投資パックアップ(メルコスール関連項目を含む)
 - (2) その他の機関による企業直接投資支援
 - (3) 直接投資推進の阻害要因
 - (4) 投資促進のためのリサーチ
- 研修員の資格要件
 - (1) 国際投資促進担当または実務面に関連した諸機関にあって5年以上の経験を有し、政府ないしは政府に準ずる機関の中堅幹部である者。
 - (2) 大学卒業者または同等の学力を有する者。経済学を専攻履修した者及び国際投資促進政策と企業立案に関して相応の経験と知識を有する者。
 - (3) 40歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)世界貿易センター(東京)
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースは中南米諸国のために実施される。

投資促進セミナー(1)(アジア諸国)

INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (1) (ASIAN COUNTRIES)

J-97-03321 1997年4月17日～1997年5月25日 定員11名

- 目的 アジア諸国政府の投資促進担当中堅幹部を主な対象として、日本に於けるビジネスの進め方、組織構造等文化背景を理解することに重点を置きつつ、日本のとった方策を始めとして当該諸国への日本投資誘致促進のための諸政策の改善に役立つ研修を実施し、研修員が投資受け入れ政策の立案に寄与し、またこれを通じて参加各国の経済発展・産業振興に貢献すること。
- 到達目標 投資促進に関する最新情報を提供し、研修員が自国産業への海外投資の現況及び問題点を分析し、より良い投資促進を討議し、方策案を作成すること。
- コース概要 講義、見学、観察により構成される。
 - (1) 日本政府の国際直接投資パックアップ
 - (2) その他の機関による直接投資活動および企業直接投資支援
 - (3) 直接投資推進の阻害要因
 - (4) カントリー・レポート発表、討論
 - (5) 投資元に関するケーススタディ
- 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関あるいは政府関係機関において、国際投資に関して5年以上の実務経験を有する者。
 - (2) 大学卒業者またはそれと同等の学力を有する者。
 - (3) 39才以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)世界貿易センター(東京)
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースはアジア諸国のために実施される

商工会議所マネジメント

MANAGEMENT OF CHAMBERS OF COMMERCE AND INDUSTRY

J-97-03221 1997年11月18日～1997年12月18日 定員7名

- 目的 第一線に立って業務を遂行する任にある商工会議所等経済団体の中堅幹部を日本へ招へいし、経済団体運営や中小企業振興活動についての研修を実施し、経済団体の体制整備及びその活動の充実ひいては、当該国経済発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
- 到達目標 下記分野の知識修得
 - (1) 日本の産業経済と対外投資の動向
 - (2) 日本の中小企業の現状
 - (3) 日本の中小企業政策と、指導育成体制
 - (4) 商工会議所の組織、財政、事業活動
 - (5) 各国の商工会議所等経済団体の現状と役割
- コース概要 講義、討議、見学により構成される。
 - (1) 商工会議所の組織、財政、事業活動
 - (2) 日本の貿易・対外投資及び経済協力活動
 - (3) 日本の産業経済
 - (4) 日本の中小企業育成施策
 - (5) 各国の商工会議所等経済団体の現状と今後の在り方
- 研修員の資格要件
 - (1) 商工会議所またはそれに類する機関の中堅幹部職員か、それらの組織を管轄する政府機関の職員であり、5年以上の実務経験がある者。
 - (2) 大学卒業または同等の能力を有する者。
 - (3) 45才以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 日本商工会議所
- 日本語集中講座 無
- 他

太平洋民間協力(アジア・大洋州・中南米諸国)

(PRIVATE SECTOR) BUSINESS MANAGEMENT

IN THE PACIFIC BASIN COOPERATION

J-97-03327 1997年6月16日～1997年7月27日 定員34名

- 目的 アジア、大洋州、中南米地域から将来経済界等、各分野の幹部となり得る民間企業の中堅管理者等を日本へ招へいし、太平洋地域に於ける貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の必要性を理解させることにより、局国後、各の国際NGO団体(PBEC、FECC等)を通じてその実現に向けて積極的に且つ建設的に発言・行動する人材を養成することである。これにより中・長期的に太平洋地域全体の協力関係を醸成し、域内に於ける自由で開かれた貿易と投資の実現に向けて必要な変化をもたらすことを期待する者である。
- 到達目標 参加研修員が太平洋地域に於ける貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の必要性を認識する。
- コース概要 上記目的及び目標を達成するため双方指向性を重視した講義、討論、見学等により次のイシューを取り扱うものである。
 - (1) 太平洋地域の貿易・投資の現状と課題
 - (2) 日本市場の特性に関するセミナー
 - (3) 環境と開発に関するセミナー
 - (4) 日本の中小企業の発展と現状に関するセミナー
- 研修員の資格要件
 - (1) 民間或いは政府系企業の中堅幹部であり政府職員でない者。
 - (2) 大学レベルの教育を受けている者。
 - (3) 3年以上の実務経験を有する者。
 - (4) 年齢が45歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 太平洋経済委員会日本委員会
 - (3) 東京商工会議所
- 日本語集中講座 無
- 他

持続可能な産業開発トップマネージメントセミナー

TOP MANAGEMENT SEMINAR

ON SUSTAINABLE INDUSTRIAL DEVELOPMENT

J-97-03286 1997年10月20日～1997年11月29日 定員10名

- 目的 産業開発と環境保全とは共存し得ることを、本コースを通じて研修員に習得させ、工業発展をめざす途上国がそれぞれの国情に即して何に努力を注ぐべきか、またJICAの研修をどのように活用すべきかを理解させることを目的とする。
- 到達目標
 - (1) 持続可能な開発は可能であることが理解できる。
 - (2) 企業の生産性向上が持続可能な産業開発を可能にすることが認識できる。
 - (3) 企業の生産性向上に必要な手段が理解できる。
 - (4) JICAの研修に対する関心を深めることができる。
- コース概要 「品質管理」、「原価管理」等にかかる講義・企業視察あるいは環境保全の設備等見学、アイスカッショング等を通して途上国からの研修員に対し、持続可能な開発が可能であるということを認識させる。
- 研修員の資格要件
 - (1) 企業の経営層あるいは産業指導官庁の上級職
 - (2) 職歴10年以上の者
 - (3) 大学卒業者
 - (4) 35歳以上50歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
- 日本語集中講座 無
- 他

中小企業育成政策セミナー

SEMINAR ON POLICIES FOR PROMOTION OF SMALL

- AND MEDIUM - SCALE INDUSTRIES

J-97-03250 1998年1月20日～1998年2月15日 定員8名

- 目的 本セミナーは、産業政策担当官庁の課長クラスを対象に、わが国の経済成長を支えた産業政策、中小工業育成・振興政策等の内容及び政策実施に当たって採られたツール等を理解させ、APEC加盟諸国の中工業育成強化に資することを目的とする。
- 到達目標 中小工業の活性化活動が、日本経済の発展に大きく貢献した事実は、それら中小工業の育成と振興のために採られたきめ細かい中小工業振興施策及び、中小企業経営者の経営能力と共に、国際的に高く評価されている。本セミナーは、こうした日本豊富な経験に基づき、講義、討論、関係機関への見学を通じて、中小企業振興政策の具体的な事例及び中小企業経営の実態に触れ、理解を深めると共に、参加各の振興政策の比較や、適応の可能性について検討し、レポートに纏め、発表し検討を行う。これにより、研修員が自国の中小企業振興政策の立案と施行の一助となることを目標とする。
- コース概要 以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。1)講義、2)討議、3)経済発展と社会変化、日本の経済発展と産業政策、技術、情報支援、日本の中小企業支援金融、中小工業育成政策、産業再配置と立地対策、経営管理と生産技術、経営指導と人材育成、中小企業の国際化、地域中小工業の育成、企業間のネットワーク、3)視察、4)研修旅行
- 研修員の資格要件
 - (1) 相手国政府によって推薦された者であること
 - (2) 政府機関において、8年以上の実務経験があること
 - (3) 中小企業振興、特に政策分析、決定に携わっているもの
 - (4) 年齢は37歳から45歳まで
 - (5) 大学卒業または同等程度の教育的背景のある者
 - (6) 英語能力、可能な限りTOEFLで500点以上、あるいは同等の読み書きの能力がある者
 - (7) セミナーを実施する上で肉体的、精神的に健康である者。また妊娠中の女性も適当でないと考えられる。
 - (8) 軍籍にないこと。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所 業務課
 - (2) (財)国際開発センター
- 日本語集中講座 無
- 他

貿易保険セミナー

TRADE AND INVESTMENT INSURANCE SEMINAR

J-97-03342 1997年10月1日～1997年10月30日 定員10名

- 目的 貿易保険関連の政府部署又は関係機関の役職員に対し、貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資する。
- 到達目標 貿易保険の未経験者及び経験の浅い者を対象に、貿易保険の基礎を修得させる。
- コース概要 講義、討論、視察等により構成される。
 - (1) 貿易保険の役割・特徴
 - (2) 日本の貿易保険制度の概要
 - ・与信管理
 - ・短期保険
 - ・査定回収
 - ・その他
 - (3) 貿易保険関係機関及び企業訪問
- 研修員の資格要件
 - (1) 貿易及び貿易保険関連政府関係機関の役職員
 - (2) 貿易保険の未経験者及び初心者
 - (3) 英語力
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)貿易保険機構(東京)
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースはアジア諸国のために実施される。

貿易振興政策セミナー(アフリカ・中近東諸国)

TRADE PROMOTION POLICY SEMINAR
(AFRICAN AND MIDDLE-EASTERN COUNTRIES)

J-97-03322 1997年9月25日～1997年11月8日 定員10名

- 目的 開発途上国政府の貿易政策相手中堅幹部を主な対象として、貿易進行のための諸政策を中心とする研修を実施し、これを通じて参加各国の貿易振興については産業発展に貢献すること。
- 到達目標 我が国を総括的、局面的、時系列的に理解せしめ、経験を開拓すると同時に参加各国の抱える貿易、経済の問題を明確にし、その解決策を共に考える。
- コース概要 講義、討議、市場調査、見学等により構成される。
 - 日本の経済・貿易
 - 中小企業
 - 世界経済と貿易振興機関
 - 貿易振興政策
 - 地方産業・伝統産業と貿易振興
 - 対日輸出
 - マーケットリサーチ
 - 異文化理解
- 研修員の資格要件
 - 国際貿易の行政面又は実務面に関連した諸機関にあって5年以上の経験を有し、政府ないしは政府に準ずる機関の中堅幹部の者。
 - 大学卒業及至それと同等の学力を有するもの。経済学を選択修了した者、又は国際貿易政策企画立案に関して相応の経験と知識を有する者。
 - 39才以下の者。
- 主な研修実施機関
 - JICA東京国際研修センター
 - (社)世界貿易センター(東京)
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースはアフリカ、中近東諸国のために実施される。

観光開発と環境保全

SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT

J-97-03307 1997年9月15日～1997年10月29日 定員10名

- 目的 APECの観光ワーキング・グループにおける環境を配慮した開発の重要性をふまえ、APEC加盟国を中心に観光開発省庁の企画・開発担当の責任者を対象に、日本における環境保全に配慮した地域開発計画の事例を紹介し、その開発手法を修得させることにより、参加国の持続可能な観光計画の策定・実施に必要な人材養成をはかるものである。
- 到達目標
 - 観光開発計画の策定・実施の際の環境保全対策を理解させること
 - 生態並びに文化財資源等を維持し、観光資源としての活用方策を理解させること
- コース概要 講義、討議、視察、ワークショップ等により構成される。
 - 観光行政施策
 - 環境アセスメント手法
 - エコツーリズム
 - 持続可能型観光開発の事例研究(文化財保存、景観保全等)
- 研修員の資格要件
 - 観光開発省庁(道路、景観も含む)の企画・開発担当部門の責任者で、環境に配慮した観光開発に取り組んでいる者
 - 大学卒以上、又は同等の学歴を持つ者
 - 原則として35～50歳の者
- 主な研修実施機関
 - JICA中国国際センター
 - 運輸省運輸政策局観光部
 - (財)国際観光開発研究センター
- 日本語集中講座 無
- 他

小学校における理科実験教育(南西アジア諸国)

SCIENCE EXPERIMENT IN PRIMARY EDUCATION
(SOUTH ASIAN COUNTRIES)

J-97-03297 1997年8月25日～1997年11月22日 定員6名

- 目的 開発途上国の初等教育の教育養成学校の教官を対象に、帯広市青少年科学館での簡単な実験器具による理科の実習を行い、各種行事やクラブ活動実習、学校教育施設、社会教育施設の視察をする。これにより、理科教育の指導、実験方法等の知識、技術を身につけ、小学校での理科教育を実験器材の少ない教育環境で行える人材を育成する。
- 到達目標
 - 青少年科学館での理科の実験体験並びに各種行事やクラブ活動の視察を通して、体験的な教育のあり方を学ぶ。
 - 限られた実験器材を効果的に用い、自国内の小学校理科教育において適用可能な理科実験を実施できるような知識等を身につける。
 - 帯広市の小学校過程における理科教育の学校内教育(School Education)と学校外教育(Community-Based Education)(青少年科学館)の活動や役割分担を理解することにより、理科教育の効果的な実施を自国に適用できるような力を身につける。
- コース概要 講義、視察及び視察により構成される。
 - 日本の教育概要
 - 小学校理科教育の概要
 - 児童のための科学活動施設における教育
- 研修員の資格要件
 - 初等教育の教員養成学校の教官
 - 当該分野で5年以上の歴史を有する者
 - 高校卒以上あるいは同程度の学力で初等教員資格を有する者
 - 25歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(帯広)
 - (社)北方閣センター
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

地方教育行政セミナー(サブ・サハラアフリカ諸国)

SEMINAR ON LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION

J-97-03295 1997年8月4日～1997年10月2日 定員10名

- 目的 主に講義、討議、授業旅行を含めたカリキュラムを通して研修員に、札幌の地方教育行政の進め方に關して理解を深めせしめることを目的とする。
- 到達目標
 - 札幌における事例の紹介を通じて日本における義務教育手法を理解する。
 - 札幌での教育組織編成や教員養成の手法を学び、以て自国の教育制度改革に資する。
- コース概要 講義と視察を効果的に組み合わせて以下の各カリキュラムを中心とした「理論と実際」の両面から実施する。
 - 札幌市の教育行政
 - 義務教育の実際(日本における初等教育と中等教育)
 - 札幌における学校教育と社会教育
- 研修員の資格要件
 - 地方の教育行政に携わっている中央政府又は地方政府の行政官
 - 大学卒業又は、同等の資格を有する者
 - 45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(札幌)
 - 札幌市教育研究所
- 日本語集中講座 有(3週間)
- 他

女性の教育問題担当官セミナー
SEMINAR FOR OFFICERS OF WOMEN'S EDUCATION

J-97-03285 1997年1月28日～1997年2月26日 定員10名

1. 目的 開発途上国における女性問題の一つとして、女性教育における不平等、教育への不平等なアクセスが挙げられる。このような状況を打開するため、開発途上国の女性の教育行政担当官の資質・能力の向上を図り、以て社会発展・開発の担い手となる女性(特に少女)に対する教育の拡充・改善に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本や他の国の教育に関する歴史的展開、教育政策について理解を深める
 - (2) 参加各国において、女性の地位向上に関する教育政策について、明確な具体像を把握する
3. コース概要 以下の研修項目を講義、演習、及び視察旅行により実施する。
 - (1) 講義：日本の教育行政制度及び婦人教育について(日本の教育制度と教育改革の現状、文教予算、教育における男女平等婦人教育施策の現状と課題、開発と女性、社会教育における女性学教育)
 - (2) 各国の教育の現状と問題点に関するカントリー・レポートの発表
 - (3) 見学・研修旅行・地方教育機関等視察
 - (4) 日本の教育事情に関する視察
高等教育機関、職業教育機関、ユネスコ関係機関
4. 研修員の資格要件
 - (1) 女性の教育開発(特に教育カリキュラムのプログラミング、生涯学習を含めた幅広い計画・立案)を担当している行政官、管理職
 - (2) 大学又は同等の教育的背景を有する者
 - (3) 5年以上の実務経験を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所
 - (2) 文部省
 - (3) 国立婦人教育会館
6. 日本語集中講座 無
7. 他

自動車整備技術II
AUTOMOTIVE MAINTENANCE ENGINEERING II

J-97-03303 1997年9月15日～1998年3月15日 定員10名

1. 目的 アフリカ諸国では運輸・交通手段として自動車への依存度は高いが、非常に高価であるため、整備、修理が頻繁に行われて長期間使用されるのが普通であり、自動車の整備・修理技術の向上は重要な課題となっている。従って本コースは、自動車整備分野で実践的な知識と技術を既に有している上級クラスの技術者に対し、実習に重点を置いた高度な訓練を行うことにより優秀な整備技術者を養成する指導員の育成を目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 自動車整備・修理に関する測定ができる、故障等の原因の発見ができる。
 - (2) 自動車(ガソリン車・ディーゼル車)の構造についての基礎的・専門的知識を習得し、併せて整備ができる。
 - (3) 上記についての訓練指導技法を習得し指導できる。
3. コース概要 本コースは、学科、実習及び関連企業の見学に大別される。学科と実習は、実学一体方式により行い、あわせて指導方法も習得させる。
主要研修項目：
 - (1) 自動車整備基礎
 - (2) エンジン整備法
 - (3) 電装品整備法
 - (4) 車体整備法
 - (5) 管理工学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 技術系高校を卒業した者、または同等の者。
 - (2) 自動車整備に係る業務に携わっている者で現在指導の立場にある者、あるいは将来指導の立場にある者。実務経験5年以上。
 - (3) 年齢35歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府立東淀川高等職業専門校
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

リモートセンシング技術(基礎) II
REMOTE SENSING TECHNOLOGY (FUNDAMENTAL) II

J-97-03333 1997年8月12日～1997年10月23日 定員8名

1. 目的 地球観測衛星および航空機から得られるリモートセンシングデータの活用を検討している開発途上国の研究者を対象に、データのデジタル処理や解析等の基本的技術を習得させるとともに、この分野における最近の研究成果及び技術の動向を紹介し、開発途上諸国におけるリモートセンシング技術の応用・普及に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) リモートセンシング技術の原理に関する基本的知識を習得する
 - (2) リモートセンシングデータの応用技術に関する基本的知識を習得する
 - (3) 土、草、樹木、水等代表的物質の分光反射特性の測定技術を習得する
 - (4) パーソナルコンピュータを用いた低価格画像処理装置を使用して、リモートセンシングデータを解析する技術を習得する
 - (5) 高速デジタル画像処理装置を使用して、リモートセンシングデータを解析する技術及び解析結果に対する評価手法を習得する
3. コース概要 講義・実習・見学により構成される。1)講義：日本におけるR/S活動、R/Sの基本原理、衛星情報によるグローバルなモニタリング情報、R/Sデータの利用について、光学センサの原理及びデータ処理、NOAA衛星の原理及びデータ処理、マイクロ波センサの原理(SAR)及びデータ処理、新しい静止気象衛星GMS-5、資源R/S、海洋R/S、陸域環境のモニタリング、マルチデータR/S、高分解能衛星画像R/S入門、R/Sの防災への応用、農林資源管理へのR/S、森林調査へのR/S、土地利用へのR/S、環境モニタリングにおけるR/S、地質調査におけるR/S、2)実習：デジタル画像解析、幾何補正及び地理情報処理及びグランドトゥルース等、3)見学：国立研究機関並びに大学、解析機器の利用機関にてR/S応用分野の広さを知る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) リモートセンシング技術の応用分野である国家計画、農業、森林管理及び作団等に携わる研究者又は技術者
 - (2) 大学を卒業し、又は、同等の資格を有し、物理と数学の基礎知識を有する者
 - (3) 原則として35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)リモート・センシング技術センター(RESTEC)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

リモートセンシング技術(上級)
REMOTE SENSING TECHNOLOGY (ADVANCED)

J-97-03064 1997年10月21日～1997年12月3日 定員5名

1. 目的 地球観測衛星から得られるリモートセンシングデータの活用を検討している開発途上国の研究者を対象に、データのより高度な実用的なデジタル解析技術を習得させるとともに、開発途上諸国におけるリモートセンシング技術の応用・普及に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) リモートセンシングデータを解析する場合の高度な処理技術(幾何補正、変化部分抽出、大気補正等)についての基本的知識を習得する。
 - (2) パーソナルコンピュータを用いた解析装置(パソコン解析装置という)を使用して、リモートセンシングデータの土地被覆分類技術、および2時期のデータを使用した変化部分抽出技術を習得する。
 - (3) 汎用コンピュータおよびデジタル画像解析装置を用いて、幾何補正、変化部分抽出、大気補正高度算出等リモートセンシングデータの高度な処理技術を実習を通して習得する。
3. コース概要 研修は、次の3つの項目からなる。
 - (1) 講義と見学
 - (2) パソコン解析装置による実習
 - (3) デジタル解析装置による実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家計画、農業、森林及び作団等のリモートセンシング応用分野における研究者または技術者。
 - (2) 大学を卒業し、物理・数学に関する基礎知識を有する者。
 - (3) 「リモートセンシング技術(基礎)」コース修了、あるいはリモートセンシング応用分野で3年以上の経験がある者。
 - (4) 年齢45歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)リモート・センシング技術センター(RESTEC)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヒト-放射線インターフェース;医学・生物学・環境科学における放射線の利用と安全
HUMAN-RADIATION INTERFACE; APPLICATION AND SAFETY OF RADIATION
IN MEDICAL, BIOLOGICAL, AND ENVIRONMENTAL SCIENCES

J-97-03334 1997年10月6日～1997年10月15日 定員8名

- 目的 医学、生物学、環境科学から見た「ヒト-放射線インターフェース」に関する知識を、講義、実習を通して修得せしめ、引き続き、各人の専門、興味にあわせた実習、研修旅行、セミナー等により最新の先端的な知識、技術を理解させることにより、①放射線の医学生物学への利用と環境放射線安全に関する系統的・基礎的知識をもち、②当該研究分野における先端的な知識、技術を包括的に理解し、③各国の実状にあわせて放射線の当該分野へ応用する能力のもつ人材を育成し、これによって、発展過程にある各々の放射線利用と安全管理分野の健全で合理的な発展に資することを目的とする。
- 到達目標
 - (1) 放射線の生物学影響とその機序を分子、細胞、個体レベルで理解する。
 - (2) 自然環境、農業環境(原子力、医療)における放射線の実態と安全防護の原理と実務を修得する。
 - (3) I種から牛仔性線、重粒子線に至る各種放射線を放射性薬剤による治療法と診断法の原理と臨床に関する知識ならびに実技を修得する。
 - (4) 上記の研究内容を統括的に理解・応用し、各人の現在の専門や今後のニーズに適した先端的な知識を習得し関連する最先端技術を必要な形で導入する能力を持つ。
- コース概要 講義は、従来の学問分野にとらわれず、系統的かつ必要最小限とし、実地に修得できるさわれる実験、演習、見学を充実し、さらに各人の必要に応じて選択できる実習を設定する。その概要は以下のとおり。
 - (1) 講 義：放射線と人間、エネルギー産業と放射線、放射線の過去と未来など
 - (2) 実 習：放射線測定基礎実験、放射線医学基礎実験、放射線生物学基礎実験など
 - (3) 見学等：放射線健康管理実習、関連産業現場見学、放射線医療現場見学など
 - (4) 実 習：放射線治療実習者、核医学診断実習者、放射線健康管理実習者、環境放射能測定実習者、放射線弱生物物理学実習など(いずれかを選択)
- 研修員の資格要件
 - (1) 放射線科医師、技術、放射線関連の研究に携わる者(大半またはそれに準ずる者)
 - (2) 研究後、同じ分野の業務に携わる者
 - (3) 50歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 科学技術省 放射線医学総合研究所
- 日本語集中講座 無
- 他 対象研修員はJICA加盟国に限る。

博物館技術(収集・保存・展示)

MUSEUM MANAGEMENT TECHNOLOGY
(COLLECTION, PRESERVATION, EXHIBITION)

J-97-03232 1997年8月5日～1998年1月26日 定員7名

- 目的 開発と経済発展は多くの開発途上国にとって優先課題であるが、一方ではそれに伴い各国の貴重な伝統文化が十分な保護を受けず失われつつある。このような状況の中で、伝統文化的保護・継承あるいは伝統文化を取り巻く環境の保護は重要性を増している。伝統文化の収集、保存、展示の役目をする博物館は、自国民に対して実物教育を通じて民族文化を認識させる機能を有するのみならず、外国人に対して魅力的な展示物を提供することにより、経済発展につながる観光事業の振興、整備のための重要な要素となっている。その意味で博物館機能の見直し・整備は開発途上国の教育、文化、経済の発展に寄与するものと考えられる。本コースはわが国の近代博物館の役割と機能を、その整備過程に着目されたさまざまな知識・技術・経験・成果を通して紹介することにより、広い視野に立った伝統文化や自然環境の保存と活用、教育文化の拠点作り、ならびに観光事業の推進などに貢献し得る博物館の管理・運営の指導者育成を目的とする。
- 到達目標
 - (1) 博物館が持つ基本的な諸機能を十分に理解する。
 - (2) 資料収集、保存、展示、教育普及、その他博物館の活動に必要な専門技術の1つ以上について十分な知識と技術を習得する。
- コース概要 本コースは、共通プログラムと、個別プログラムとから構成され、それぞれ研修員の研修希望内容に適した博物館で研修を行う。
 研修項目：共通プログラム：①博物館理論、②博物館の経営、③資料の収集と整理、④展示計画、⑤保存管理、⑥教育広報事業、⑦設備と保安
 専門講座：①保存・修復、②展示計画、③博物館経営、④教育広報事業
- 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業、または同等の者
 - (2) 現在博物館の業務に携わっている専門職員で、3年以上の経験を有する者
 - (3) 25歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関 ①JICA大阪国際センター、②国立民族学博物館、③奈良国立文化財研究所、④大阪市立博物館／大阪市立美術館、⑤兵庫県立歴史博物館、⑥立命館大学国際平和ミュージアム、⑦広島県立歴史博物館
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

文化財修復整備技術

**CULTURAL ASSET PRESERVATION
 AND RESTORATION TECHNOLOGY**

J-97-03156 1998年2月16日～1998年7月12日 定員6名

- 目的 本コースは、世界に存在する文化財の保存、修復に寄与するために、わが国でもとりわけ豊富な文化財を有する京都において歴史的に蓄積されてきた、本の文化財を中心とする文化財修復技術を各々の参加者に紹介することにより、開発途上国における関連諸技術の向上をはかり、文化財の保存と整備の推進に貢献することを目的としている。
- 到達目標 文化財に関しては、ある地域で発達した技術をどこの地域にもそのまま通用できるとは限らないことにも鑑み、本コースの到達目標を以下のとおり設定する。
 - (1) 日本が新たに開発し効果を發揮している先端技術を含め、日本が現在採用している全般的な文化財修復整備技術を理解する。
 - (2) 日本の文化財修復整備技術を学ぶことを通して、参加各國に通じた保存整備技術・手法を習得する。
 - (3) 研修員が他国文化財についてその知識を増やし、その重要性を互いに認識することが大切であることに鑑み、参加各國、各地の現場で実際に取り組んでいる問題について、また、その解決への努力と知恵について情報を交換することにより異なる文化財修復技術を理解する。
- コース概要 本コースは日本の文化財保護に関する基礎的知識を修得する共通講座(2週間)と各研修員の専門分野に特化した知識および技術を修得する専門講座に分かれる。専門講座は「建造物・町並み」と「埋蔵文化財」からなり、研修員は1つを受講できる。主要研修項目：①日本の文化と伝統、②日本の文化保護政策、③コンピューター活用概論、④庭園・史跡「庭園歴史」、⑤科学的修復材料と技法、⑥複製技術、⑦日本の美術、工芸
- 研修員の資格要件
 - (1) 文化財修復技術(木造建造物と歴史的町並み、もしくは埋蔵文化財)の指導的技術者で、かつ実務経験が3年以上の者。
 - (2) 40才以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター、②文化庁、③京都国立博物館、④京都府立大学工学部、⑤京都大学農学部、⑥京都府教育府指導部文化財保護課、⑦財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター、⑧京都府文化市民局文化部文化財保護課、⑨財團法人京都市埋蔵文化財研究所、⑩株式会社京都科学、⑪滋賀県立大学人間文化学部、⑫京都造型芸術大学
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

精神医療指導者研修

SEMINAR FOR SENIOR OFFICERS IN MENTAL HEALTH CARE

J-97-03149 1998年1月26日～1998年2月22日 定員6名

- 目的 本コースは、講義・討論、視察を通じ、わが国の精神保健と医療の現状を総合的に紹介することにより参加各國の精神保健に関する適正な医療の向上に貢献することを目的とする。
- 到達目標 開発途上国においてはまだ整備されていない分野であり、このため日本の法律の整備状況、精神医療の現状をよく把握することにより、自國の方策策定への考え方を習得することを目標とする。
- コース概要
 - (1) 法的整備状況(精神保健法、医療法、司法関連法律を含む)
 - (2) 精神医療システム(医療保健制度を含む)
 - (3) 包括的地域精神医療サービスの現状精神保健センター、保健所、精神病院、精神科ユニット、診療所、精神障害者社会復帰施設、家族会等の機能と運営
- 研修員の資格要件
 - (1) 当該国において、精神医療に直接関わる医師で精神保健サービスにおいて指導的立場にある者。
 - (2) 行來も引き続き精神医療分野で活動を行う者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) (社)日本精神病院協会
- 日本語集中講座 無
- 他

早期胃・大腸癌の病理組織診断

HISTOPATHOLOGICAL DIAGNOSIS OF EARLY GASTRIC AND COLORECTAL CARCINOMAS

J-97-03324 1997年8月19日～1997年10月27日 定員8名

- 目的 我が国の消化管疾患診断に関する臨床病理学を紹介し、発展途上国における当該分野のレベルアップをはかり、高度な技術を有する消化管疾患診断グループを養成する。
- 到達目標 消化管病理学に關し
 - 広範囲にわたる基礎的知識を習得すること。
 - 正確かつ適切な診断ができること。
 - 研究活動の手掛かりをつかむこと。
- コース概要 消化管疾患診断に関する臨床病理学全般の主項目について、合同で約1ヶ月間既要の講義と実習を行い、その後は個別に分かれて、専門別研修受入機関にて実地研修を行う。また、この間必要に応じ研究所・学会等の見学を行う。主たる講義、実習の内容は
 - 食道疾患の病理学と生検組織診断
 - 胃疾患の病理学と生検組織診断
 - 大腸の病理学と生検組織診断
 - 胆嚢の病理学
- 研修員の資格要件
 - 大学医学部卒業もしくは同等以上の学識があり、かつ病理学の専攻者であって、十分な研究実績を有する者。
- 主な研修実施機関
 - JICA東京国際研修センター
 - 東京医科大学
- 日本語集中講座 無
- 他

ハンセン病医学研究

LEPROSY RESEARCH

J-97-03318 1997年4月7日～1997年12月21日 定員5名

- 目的 本コースは、ハンセン病に関する研究を行ない、当該分野の最新の諸知識や研究技術を修得せしめ、帰国後ハンセン病研究の中核になりうるように指導し、ハンセン病对策のみならず、その他の感染病对策の向上に寄与しうる人材の育成を目的とする。
- 到達目標 参加各國の当該分野の研究者を対象として、ハンセン病に対する全般的知識・情報を付与することにより、各國における疾病对策の一層の充実・整備に寄与することを到達目標とする。
- コース概要 講義、実習等により構成される。
 - PCR法によるらい菌の動態に関する研究
 - らい菌の蛋白抗原に関する研究
 - 熱ショック蛋白質の免疫学的性状に関する研究
 - らい菌の血清疫学研究
 - RT-PCR法によるらいにおけるサイトカインmRNA発現機構の研究
 - らい菌の細胞免疫に関する実験的研究
 - 抗らい化学療法剤の研究
- 研修員の資格要件
 - 現時点でのハンセン病の研究又は臨床治療に従事している者。
 - 医師又は科学・薬学・医学部の大学卒業またはそれと同等の知識を有する者。
 - 40歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - 国立多摩研究所
- 日本語集中講座 無
- 他

ポリオ根絶計画ウイルス検査技術

VIROLOGICAL DIAGNOSIS TECHNIQUE FOR POLIO ERADICATION PROGRAMME

J-97-03317 1997年8月18日～1997年9月14日 定員7名

- 目的 本コースはWHO西太平洋事務局所管地域の開発途上国における微生物検査技術者・研究者に対して、ポリオ・ウイルス検査技術の習得、レベルアップ及びレファレンス業務の習得を目的として実施される。
- 到達目標 本コースは、標準化されたポリオ・ウイルスの実験室診断法を習得することに重点が置かれている。途上国からの研修者は帰国後自国でのポリオのサーベイランス活動に必要な実験室ウイルス診断技術を確立、指導する事が大いに期待される。また、早に技術の習得だけに留まらずポリオ根絶活動に欠く事のできない情報交換、技術交換などのラボラトリーコンソーシアムが確立される手がかりを与える事にある。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)ポリオ根絶計画、2)ポリオ・ウイルス、3)細胞培養、4)実験室の安全管理、5)ウイルス分離、6)ウイルス固定、7)エンテロウイルスのCE、8)力価測定、9)中和抗体測定、10)ポリオサーベイランス、11)ポリオウイルス分子疫学、12)型内鑑別、13)PCR-RFLP。
- 研修員の資格要件
 - ポリオウイルスの実験室での診断に従事しており、かつ帰国後も継続を予定される者
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - 国立予防衛生研究所杉山分室
- 日本語集中講座 無
- 他

エイズのウイルス感染診断検査技術

VIROLOGICAL DIAGNOSIS TECHNIQUES OF HIV INFECTION (AIDS)

J-97-03185 1998年1月5日～1998年2月22日 定員8名

- 目的 本コースは、講義・討論、実習を通じて、わが国の当該分野の最近技術を修得せしめ、HIV感染を的確に実験室でウイルス学的に診断できる人材を育成することを目的とする。
- 到達目標 参加各國の当該分野の技術者を対象としてHIVとその感染症に対する全般的知識を付与することにより、各國における診断体制の整備を到達目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - HIV感染のサーベイランス
 - ウイルス診断の高度な技術
 - 検査キットの評価法
 - 日和見感染関連病原体の検出法、他
- 研修員の資格要件
 - 伝染病(ウイルス性またはバクテリア性)の実験室での診断経験を2年以上有する者。
 - 大学で臨床検査学、薬理学、医学を修了した者、またはそれと同等の学歴を有する者。
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - 国立子防衛生研究所
- 日本語集中講座 無
- 他

労災医療
WORKMEN'S HEALTH CARE

J-97-03190 1997年10月27日～1997年11月30日 定員8名

1. 目的 開発途上国の労災医療に関して医療技術の向上を図り、かつ医師だけでなく看護婦等のスタッフの能力も向上させ、ハード、ソフト両面から被災労働者への労災医療体制の充実に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 医療に従事する医師および看護婦の労災医療に対する認識を深め、労働災害を経験した労働者に対する治療・リハビリテーションをはじめ、緊急医療水準を向上させることを目標とする。
3. コース概要 実習・講義、見学等により構成される。
 - (1) 医療行政・制度
 - (2) 労災補償行政・制度
 - (3) 診療・検査接法
 - (4) 保健衛生
 - (5) リハビリテーション
 - (6) 救急医療システム
 - (7) 医療臨床研修
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師・看護婦(同一の施設に所属するチームが望ましい)。
 - (2) 医師: 年齢10才以下で、大学卒業後2年以上の医療経験を有する者。看護婦: 年齢10才以下で、5年以上の経験を有する者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 労働福祉事業団海外勤務健康管理センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

病院薬学
HOSPITAL PHARMACY

J-97-03218 1997年9月23日～1997年11月21日 定員10名

1. 目的 研修員が各施設、機関の中堅職員であることもあり、各国のそれぞれの病院薬学分野において、技術向上に寄与し、指導的立場に立って仕事に従事することができるよう、技術習得する。
2. 到達目標 病院薬剤師の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な病院薬剤師業務の知識、技術、技能を修得せしめることを目的とする。特に下記の分野について詳しく学習できるよう計画されている。
 - (1) 医薬品管理、医薬品情報管理(コンピュータシステム)
 - (2) 寝室薬学サービス
 - (3) IV調製
 - (4) 医薬品試験
 - (5) 薬物体内動態
3. コース概要 医学概論等の理論については主として講義により、また薬学、調・整剤、医薬品試験・管理については2～3名のグループに分かれての現場研修により習得する。病院および工場の観察を行うことによりわが国の製薬研究の実際を知る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) それぞれの領域で実務経験が5年以上ある者。
 - (2) 現在、病院薬剤師業務に従事している者。
 - (3) 所属する協会の推薦または施設長の推薦がある者。
 - (4) 薬剤師の者。
 - (5) 40歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社)日本病院薬剤師会
 - (3) (財)国際医療技術交流財團(JIMIEF)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

口腔顎顔面放射線診断
ORAL AND MAXILLOFACIAL RADIOLOGY

J-97-03225 1997年9月1日～1998年2月28日 定員5名

1. 目的 本コースは、開発途上国の歯科または医科大学において、現に歯科学生の教育に従事し、口腔顎顔面放射線学を専攻する者、これから専攻しようとする者に対し、放射線医学全般にわたり、専門家としての教育(実技研修を含む)を行い、帰国後、自國において教育者、専門医として後進の指導にあたることができる人材の養成を目的とする。
2. 到達目標 ①日本の歯科医療システムを知り、口腔顎顔面領域における放射線診療の位置付けを確認する。②日本の歯科における放射線診療の広さ、深さを理解してもらい、研修員の知識と技術の向上を図る。③研修員との情報交換を通じ、各國における口腔疾病構造の現状を知り、その改善発展に役立つ放射線診療技術を習得する。④日本の放射線機器の技術水準を理解する。⑤各國における放射線診療の水準、資料の調達を通じ、その改善への道を探討し、国際医療協力の実をあげる。⑥歯科医療における放射線管理、特に職業技量の防護に対する認識を高める。
3. コース概要 講義、演習、臨床を含む実習を中心となるが、参加者の実態に応じて一部教育、研修の内容を個別化する。主な研修項目は以下のとおり。①口腔放射線学：一般歯科診療に必要なX線撮影の原理と撮影技術を修得し、撮影したフィルムを観察し、実際に口腔内の症状を把握し、診断力を養う。②放射線物理学：一般歯科診療に必要なX線の発生や、放射線と物質との相互作用についての基礎知識を習得する。③放射線生物学：放射線の生物学的な影響についての基礎知識を習得する。④放射線管理学：放射線の安全取り扱いと患者及ぶ術者の放射線防護の基礎知識を習得する。⑤放射線機器工学：一般歯科診療に必要なX線装置、画像診断装置についての基礎知識と保守管理を習得する。⑥総合画像診断学：最新の画像診断機器の簡単な原理を習得し、それより得た画像を用いて総合的に診断する能力を養う。
4. 研修員の資格要件 ①歯科大学または歯(医)学部を卒業した者。②歯科医師もしくは歯科を専門とする医師で大学等に勤務する者。③大学等における歯科3年以上の者。④現に放射線学を専攻する者またはこれから専攻しようとする者。⑤年齢45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪大学歯学部
6. 日本語集中講座 有(70時間)
7. 他

地域流行病対策(エキノコックス症試験検査技術)
ENDEMIC DISEASES CONTROL MEASURES (LABORATORY AND FIELD TECHNIQUES IN ECHINOCOCCOSIS/HYDATIDOSIS)

J-97-03234 1998年1月12日～1998年3月16日 定員5名

1. 目的 主に血清学に基づくマススクリーニングとその確認に関する知識と技術を習得すること及びエキノコックス症(E症)対策の公衆衛生面、特に食品衛生と環境衛生との関連における特別実習を経験することを通して地域流行病対策に不可欠な衛生行政の一端を習得する。
2. 到達目標 それぞれの国におけるE症のような地域流行病に対して、成功し得る防疫対策を講じるために適切な能力を、本プログラムを通じて開発することが期待される。
3. コース概要 E症の基礎的概念に関する講義、保健所におけるE症調査の公衆衛生的な面に関する特別実習、衛生学と公衆衛生学の色々な面に関する特別講義などから構成される。
 - (1) 講義：北海道におけるE症対策、エキノコックスの生物学、エキノコックスの生態学、E症の免疫血清学的診断、E症の臨床病理、E症の臨床
 - (2) 実習：スクリーニング試験としての酵素抗体法(ELISA)、確認試験としてのウエスタン・ブロッティング法(WB)、確認試験としてのポメラリーゼ連鎖反応法(PCR)、マススクリーニングと臨床検査システム
4. 研修員の資格要件
 - (1) 医師あるいはその同程度の資格を有し、E症の血清診断及び予防に關し現在責任がある保健衛生検査所の職員か、E症のような地域流行病対策に責任をもつ中央政府・地方政府あるいはその出先機関の上級官吏員
 - (2) 原則として25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際研修センター(札幌)
 - (2) 北海道立衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

結核対策細菌検査サービス

TUBERCULOSIS CONTROL LABORATORY SERVICES

J-97-03251 1997年9月29日～1998年2月15日 定員5名

- 目的 本コースは、各国の本分野で専門的に従事すべき医師、技術者に結核対策のための細菌技術を習得させ、帰国後細菌検査分野における指導者として各国の技術向上に寄与することを目的とする。
- 到達目標 結核菌ないし抗酸菌の検査手技は極めて広範に亘り、研修期間中にこれらに習熟することは困難であるため、結核対策に最も必要な細菌の検出に重点を置き、暗斑の直接塗抹染色法と分離培養法を確実に実施できることを目標とする。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。1)結核対策プログラムと結核菌検査の役割、2)途上国の結核対策プログラムにおける結核菌検査の現状と課題、3)リーダーシップトレーニング及び授教法、4)検査室の評価及び塗抹検査に関する精度管理法、5)結核対策における検査室ネットワーク及び運営、6)結核菌検査の基礎技術、7)顕微鏡など実験器械の保守及び操作、8)実験及び実験データの正確な取り扱い、9)確認実験、10)結核菌検査における最新技術
- 研修員の資格要件
 - 国又は地域レベルの結核対策計画の中で結核菌検査業務に従事している上級技術者又は医師。
 - 結核対策のための細菌検査技術者の訓練に従事している者。
 - 26～50歳の者。
 - ツベルクリン反応陰性の者は、BCG接種終了者。
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - (財)結核予防会結核研究所
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

医療放射線技術者実務

MEDICAL TECHNOLOGY ON RADIOLOGY

J-97-03258 1997年8月25日～1997年12月14日 定員5名

- 目的 放射線業務の基礎的な知識及び最新の高度医療機器に対応できる知識・技能の習得を図り当該国の医療分野における放射線技術の向上を担う放射線技術者を育成する。
- 到達目標
 - 放射線業務全般にわたる基礎的知識を習得する。
 - MRI、CT及UANGIOTIV透視など近年途上国に急速に導入されつつある最新の医療機器に対応できる知識・技術を習得する。
- コース概要 講義、実習実習、専門研修等により構成される。
 - 講義:a)骨系領域の解剖と撮影技術、b)呼吸器系の解剖と撮影技術、c)消化器系の解剖と撮影技術、d)放射線設備と管理について、e)CT、MRIにおける画像診断と検査法、f)血管造影検査と画像(DSA、CINE)処理法、g)PASC、FCRの原理と実際、h)X線フィルムと感光紙の役割と画質評価、i)放射線防護と安全管理、j)超音波診断と検査法、k)核医学検査法
 - 臨床研修及び実習実習:a)各撮影部位と検査手法、b)各撮影機器と検査法、c)臨床例による画像診断、d)画質評価とデータ処理、e)自動現象鏡の保守管理、f)アナログ画像、デジタル画像処理
 - 専門研修:a)MRI研修コース、b)CT研修コース、c)AG&TV研修コース
- 研修員の資格要件
 - 放射線技術者の資格を有し、5年以上の実務経験を有する者
 - 現在放射線撮影業務に従事している者
 - 40歳未満の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(札幌)
 - 札幌医科大学
- 日本語集中講座 有(4週間)
- 他

国家結核プログラム管理

NATIONAL TUBERCULOSIS PROGRAMME MANAGEMENT

J-97-03282 1997年5月5日～1997年6月22日 定員10名

- 目的 開発途上国における結核対策に関し、国家レベルでの結核対策プログラムの策定、実施及び評価を行うための方法論の紹介と演習を行い、あわせて参加国における結核対策プログラムの相互紹介と意見交換を通じて各國のプログラム強化に寄与することを目的とする。
- 到達目標
 - 評価に基づく問題解決策の計画
 - 自国の結核対策プログラムの実績の評価
 - 自国の結核の疫学的事情及び年次的推移傾向の評価
 - 結核対策方法論の近年の進歩の習得とその応用
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。1)結核の免疫学における最近の進歩、2)結核の細菌学の最近の進歩と患者発見への応用、3)結核問題の疫学的評価、4)結核対策における社会的アプローチ、5)BCGとツベルクリン反応、6)現代的結核対策、7)結核対策とプライマリ・ヘルス・ケアとの統合、8)国の結核対策プログラム事実上の諸問題、9)結核対策プログラムの評価、10)自国の結核対策プログラムの検討、11)行動計画の作成
- 研修員の資格要件
 - 医師であり、且つある行政レベルで国家結核対策プログラムを担当している者、或いは担当する予定になっている者。
 - 十分な英語発表能力及び書く能力のある者。
 - 年齢35～55歳の者
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - (財)結核予防会結核研究所
- 日本語集中講座 無
- 他

薬物乱用防止啓発活動(日米協力)

DRUG ABUSE PREVENTION ACTIVITIES (ASIAN REGION)

- IN COLLABORATION WITH THE US GOVERNMENT

J-97-03255 1997年10月13日～1997年11月16日 定員8名

- 目的 アジア地域の各国において薬物乱用防止啓発活動のリーダーとなる人材を育成することにより、アジア地域の麻薬対策の向上に寄与することを目的とする。
- 到達目標 啓発活動に専らの全般的な知識及び活動の具体的な方法を紹介することにより、帰国後自国において啓発活動の中核となり得る情報を修得せしめる。
- コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
 - 我が国の薬物乱用の現状
 - 薬物乱用防止啓発活動
 - 国際的な薬物乱用対策
 - 薬物乱用防止教育
 - 各国の薬物乱用防止啓発活動の現状についての比較研究
 - 今後の啓発活動のあり方
- 研修員の資格要件
 - 大学卒または同等の学歴を有する者。
 - 薬物乱用防止啓発活動に3年以上の経験を有する者。
 - 年齢30～45歳の者
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - 厚生省薬務局
- 日本語集中講座 無
- 他

臨床看護実務(母子・心臓外科)
CLINICAL NURSING ON MATERNAL CHILD AND CARDIAC SURGERY
J-97-03259 1997年8月11日～1997年12月14日 定員5名

1. 目的 看護婦を対象に、臨床看護、特に母子看護及び心臓外科における看護の実践と見学を通じ、既得技術、知識の向上と患者に対する態度の育成を図ることにより、当該国の看護及び看護婦の質の向上に寄与できる人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 各疾患について、原因・病態生理・症状・治療を理解する
 - (2) 患者のニーズ(身体的、心理的、社会的)を把握し、適切な看護の提供ができる
 - (3) 必要な臨床検査について理解し、援助できる
 - (4) 医療機器の種類、特徴等を理解し、取扱うことができる
 - (5) 重篤な状態にある患者の看護ができる
 - (6) 緊急時における看護ができる。
3. コース概要 看護の基礎に関する共通プログラムの他、専門毎に3つのサブグループ(産科、外科、集中治療)に分かれて実習を行い、実際的な知識、技術を習得する。
 - 主な研修科目は
 - (1) 母子看護(妊婦、産婦、産褥、新生児)
 - (2) 血管手術を受ける患者の看護
 - (3) 集中治療を受ける患者の看護
 - (4) 緊急時の看護
 - (5) 医療機器の取り扱い
4. 研修員の資格要件
 - (1) 看護師資格を有する者
 - (2) 臨床看護実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌医科大学
6. 日本語集中講座 有(6週間)
7. 他

母子保健看護(インドシナ諸国)
**MATERIAL AND CHILD HEALTH
(LAOS, VIETNAM, CAMBODIA)**
J-97-03306 1998年1月12日～1998年3月8日 定員9名

1. 目的 インドシナ3ヶ国が医療分野において、共通して重要課題としている乳児死亡率及び妊娠婦死亡率の低下を図るために、医療従事者の質的向上を図る。病院内で指導的地位にある産婦人科看護婦および助産婦を対象に、母子保健にかかる再教育に主眼を置く。基礎的な看護の知識と医療技術を習得させ、自国において指導にあたることができる人材の養成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 施設における周産期医療と看護について理解を深める。
 - (2) 地域における母子保健医療と看護について理解を深める。
 - (3) 母子保健を支える科学技術について理解を深める。
3. コース概要 本コースは母子保健看護を主たるテーマとし
 - (1) 施設における周産期医療と看護
 - (2) 地域における母子保健医療と看護
 - (3) 母子保健を支える科学技術

上記の3点をサブテーマとして見学および実習を主体に研修を行う。なお、各週のうち最終日は大阪大学医学部保健学科で研修内容についての検討・反省会を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：助産婦資格あるいは看護婦資格
 - (2) 歳数：7年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢：45才以下
 - (4) その他：所属する病院(産婦人科)で婦長、助産婦あるいは婦長クラスの指導的立場にある者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪大学医学部保健学科
 - (3) (財)国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

病院経営・財務管理
HOSPITAL MANAGEMENT (WITH SPECIAL REFERENCE TO FINANCIAL CAPACITY BUILDING)
J-97-03264 1998年1月12日～1998年3月21日 定員5名

1. 目的 病院経営のノウハウを研修員受入事業を通じて提供することにより、開発途上国の人材育成に貢献することを目的としている。
2. 到達目標 以下の各項目に対し幅広い知識を修得し、各自が所属する病院が抱える問題点への認識を深め、問題解決への足掛りを見い出すこと。1)健康保健制度、2)病院組織、3)予算制度、4)人事管理、5)医療事務、6)荷物管理、7)施設・機材管理、8)統計手法、9)市場調査、10)パーソナル・コンピュータの導入、11)病院運営・管理計画
3. コース概要 講義、実習、研修旅行等により構成される。
 - (1) 病院内業務説明(臨床検査、画像診断、薬剤部、給食、施設管理、事務)
 - (2) 患者統計(パソコン使用)
 - (3) 研修旅行(東京・京都・長崎・熊本)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 病院経営に従事し、5年以上の実務経験がある者
 - (2) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 聖マリア病院
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

地域中核病院中心とした包括的高齢者ケア
COMPREHENSIVE COMMUNITY CARE SYSTEM LINKING A REGIONAL CORE HOSPITAL
J-97-03346 1998年1月5日～1998年3月27日 定員10名

1. 目的 高齢者福祉に関する日本の経験と地域中核病院を中心とした先進的な包括的高齢者ケアの実例を学び、自国実例にあった高齢者ケアのための施策を考察する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の保険・医療・福祉施設の歴史・現状及び問題点を理解する。
 - (2) 地域中核病院を核として保健・医療・福祉を結合させた先進の包括的高齢者ケアの実例を学び、その成功要因及び自国への適用可能性を考察する。
 - (3) 日本の経験及び各国参加者間の情報交換を通して自国の事情にあったケープランを作成する。
3. コース概要
 - (1) 高齢者ケアの歴史・現状・行政
 - (2) 地域中核病院の役割
 - (3) 保健・医療・福祉の連携
 - (4) 地域包括的ケアの実例
 - (5) レポートの作成・発表
4. 研修員の資格要件
 - (1) 保健または福祉に従事し、歴歴5年以上の者
 - (2) 大学卒業の者
 - (3) 30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 公立みづき総合病院
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

女性指導者のための食物栄養改善
SPECIAL TRAINING COURSE FOR WOMEN
IN NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT

J-97-03299 1997年12月8日～1998年2月27日 定員8名

- 目的 開発途上国において医療保健衛生機関や給食施設、あるいは教育現場に従事している女性を対象に我が国の食物栄養に関する講義、調理等の実習を中心として、食生活に関する正しい知識を身につけ、帰国後現場において栄養、衛生指導による、生活改善、環境改善に貢献できる人材の育成を目的とし、食生活の向上を図る。
- 到達目標
 - 食物と栄養に関する基本的な知識を学ぶと同時にバランスのとれた栄養を得るために食物の選択方法を学ぶ。
 - 年代別の栄養指導と献立作りを学ぶ。
 - 臨床栄養に基づいた疾病別食事療法、調理指導について学ぶ。
 - 集団給食を通して栄養管理、衛生管理のあり方、さらに公衆衛生、食品衛生について習得する。
- コース概要 講義、調理等の実習等により構成される。
 - 食文化・食環境論
 - 人体生理学・生化学・食品学
 - 栄養学・栄養指導論・臨床栄養学・公衆栄養学
 - 調理学・給食管理・食品衛生学・公衆衛生学・食品加工・野菜学
- 研修員の資格要件
 - 国あるいは公的機関で、栄養指導、または衛生指導、食生活の改善等の仕事に従事し、2年以上の経験のある者
 - 高校卒業程度あるいは同等の者
 - 45歳以下の女性
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(帯広)
 - (社)北方圏センター
 - 帯広大谷短期大学
- 日本語集中講座 有(75時間)
- 他

食品保健行政
FOOD SANITATION ADMINISTRATION

J-97-03292 1998年1月19日～1998年3月15日 定員10名

- 目的 食品保健行政に携わる技術者を対象に、生産から消費までの一貫した食品衛生対策と健康づくり対策を総合的に習得させることによって、当該国における公衆衛生の向上及び増進を図る。
- 到達目標
 - 生産・加工・流通・消費までの一貫した食品衛生対策を理解する
 - 健康づくり対策を習得する
- コース概要 講義、実習、視察により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
 - 食品衛生概論
 - 食品科学概論
 - 食品工業概論
 - 栄養学・食品学・栄養指導
 - 健康管理
- 研修員の資格要件
 - 中央及び地方自治体の食品衛生又は健康づくりに携わる技術系行政官
 - 大卒又はこれと同等と認められる者
 - 25歳以上45歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - JICA北海道国際センター(札幌)
 - 札幌市衛生局
- 日本語集中講座 無
- 他

保健衛生指導者セミナー
SEMINAR ON NATIONAL HEALTH DEVELOPMENT

J-97-03353 1998年1月19日～1998年2月23日 定員14名

- 目的 本セミナーは、参加各国の政府機関等において、保健衛生行政に携わる中堅幹部を対象とし、講義、討議、施設見学等を通じ、我が国の保健衛生行政の歴史的過程及び、現状を紹介するとともに、各国の事情紹介、比較研究を行い、参加各国の保健衛生行政の改善に寄与することを目的とする。
- 到達目標 我が国の保健衛生行政の歴史的背景を紹介するとともに、国の行政と地方自治体の関係、衛生行政機関と地域住民の協力体制、社会保障制度等を講義、討議、視察等を通じて紹介すると共に、参加各国との比較研究を行うことにより、それらの成果をもって各国における保健衛生行政の改善に寄与することを目標とする。
- コース概要 講義及び討論、見学等により構成される。
 - 保健衛生行政の基本的な考え方
 - 保健衛生行政制度の現状と地域保健
 - 社会保障制度
- 研修員の資格要件
 - 厚生行政に携わる医師の資格を有する中堅幹部行政官
 - 厚生行政の政策立案に関与する地位にあり、10年以上の経験を有する者
 - 年齢35歳以上55歳以下
- 主な研修実施機関
 - JICA八王子国際研修センター
 - (財)日本国際医療团
- 日本語集中講座 無
- 他

喉嚨者発声指導者養成(アジア諸国)
**INSTRUCTORS TRAINING OF ESOPHAGEAL VOCALIZATION
(ASIAN COUNTRIES)**

J-97-03219 1998年1月6日～1998年3月15日 定員6名

- 目的 喉嚨者である研修員に食道発声とその指導技術を習得させ、発声指導者として養成することを目的としている。各研修員には、帰国後に各国内における食道発声リハビリテーションに従事し、途上国における食道発声の普及、喉嚨者の社会復帰、障害者の自立に貢献することが期待されている。
- 到達目標
 - 日常会話に不自由がない程度の食道発声が可能になる。
 - 帰国後、発声指導員としてリハビリテーションに従事するため必要な知識及び技術を習得する。
- コース概要 研修は、以下の項目について実施され、また研修に密接に関係のある都市や公共機関等の視察を行う。
 - 発声機能を喪失した状態における喉嚨者の最初の接遇の進め方
 - 食道発声メカニズムの長所および短所
 - 初心者、初級者、中級者、上級者それぞれに対する指導上の留意点
 - 帰国後のリハビリテーション実施組織の結成および活動上のキーポイント
 - 発声指導者およびリハビリテーション実施組織のオーガナイザーの具備すべき条件
- 研修員の資格要件
 - 喉頭ガン等の原因により喉頭を摘出した者。
 - 帰国後、自国において、食道発声指導者として活動する者。
 - 英語の能力が十分であること。
 - 原則として、55歳以下の者。
- 主な研修実施機関
 - JICA東京国際研修センター
 - (社)銀鈴会
- 日本語集中講座 無
- 他

聴者のための指導者(アジア・大洋州諸国)
LEADERSHIP TRAINING OF ASIAN AND OCEANIAN DEAF PERSONS (ASIAN AND OCEANIAN COUNTRIES)
J-97-03253 1996年9月23日～1996年10月31日 定員8名

- 目的 アジアの開発途上国の聴者を招き、わが国で蓄積された社会福祉やリハビリテーションの技術を、これらの国々に移転し、聴者団体のリーダーを育成することにより、聴者の自立と社会参加に貢献することを目的とする。
- 到達目標
 - (1) 聴者団体および施設の運営管理の概念を理解する。
 - (2) 手話通訳の基礎などの運営方法を理解する。
- コース概要 本コースは講義、討論、見学、手話セミナー、カントリーレポート、比較実習、実地実習を行う。研修ではASL(米国式手話)または国際手話を使用する。
 - (1) 講義：「日本の聴者福祉の現状」「日本の聴教育」「日本の聴者の雇用」「日本の手話通訳」「日本の聴者団体の活動」「世界聴連盟とアジア太平洋地域事務局の現状」
 - (2) 見学：国、都道府県、民間各レベルの聴者サービス機関
 - (3) 地方研修：地方の特色ある聴者施設及び聴者の活動を視察し、あわせて実習、聴者との交流を行う
- 研修員の資格要件
 - (1) 自らが聴者であり、手話をコミュニケーションの手段としている者。
 - (2) 聴者リーダーの経験を有する者、もしくはリーダーとして期待されている者。
 - (3) 自国の手話、ASL手話または、国際手話のいずれかを理解し、相当の英語翻訳能力を有する者。
 - (4) 年齢25才～40才以下の者。
 - (5) 日常生活において自立し、コース期間中の参加に問題のない体力を有する者。
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)全日本聴連盟
- 日本語集中講座 無
- 他

視覚障害者用支援技術(アジア・大洋州諸国)
ASSISTIVE TECHNOLOGY FOR VISUALLY DISABLED PERSONS (ASIAN AND OCEANIAN COUNTRIES)
J-97-03254 1998年1月20日～1998年3月22日 定員8名

- 目的 ①教育施設、リハビリテーション施設、職業リハビリテーション施設、授産施設その他それに類する施設等の指導員、もしくは視覚障害者の指導的立場の者が比較的容易に補助機器を利用して文字の拡大、点字や触覚材料の製作を行えるようにする。②間近に迫る視覚障害者の情報処理技術導入を立案できるよう様々な情報を習得する。
- 到達目標 ①視覚障害の多数を占める弱視者に拡大読書機器の活用技術を広げる。②触図の作成は盲教の教材、歩行のための地図など需要が多いが、充分に提供されていない。そこで触図の特性を理解し、容易に製作が可能な方法を紹介する。③文字読み取り装置とパソコンを利用して、文書の電子データ化を行い、点字印刷や音声化が簡単に行えるようにする。④日本の視覚障害者の福祉や雇用の実情を紹介し、参加者の国の今後の福祉や雇用の参考に供する。
- コース概要 1-1行政：①日本の視覚障害者福祉制度、②視覚障害者の教育、リハビリテーション。1-2補償機器の実習：①弱視用システムの充実…拡大テレビ、ビデオ等の利用、②複写可能な凸凹の作成…立体コピーによる教材の開発、③コンピュータの利用…点字や点字ディスプレイの活用による情報処理、④文書の点字化、音声化…イメージキヤーによる電子データ化。1-3その他：①視覚障害者の単独歩行、晴眼者が視覚障害者をガイドする技術、②日常生活技術、③失明防止。
- 研修員の資格要件 ①指定期日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者。②視覚障害者の教育施設、リハビリテーション施設、職業リハビリテーション施設、授産施設その他それに類する施設の管理者、指導員、ケースワーカー、研究者。または、政府に認定された視覚障害者自身の連合組織の指導者。しかも5年以上の経験を有する者。③充分な英語会話力及び筆記能力を有する者。(但し、視覚障害を有する者は英語点字の読み書きができる者。)④コンピュータもしくはタイプライタが利用できる者。⑤研修に耐えうる健康を有するもの。(但し、妊娠の応募は不可)視覚障害を有する者の場合は、自身で歩行、身辺処理ができる者。(但し、視覚障害とそれ以外の障害を併せ持つ者の応募は不可)。⑥原則として28～40歳の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (社福)日本盲人職能開発センター
- 日本語集中講座 無
- 他

障害者自立支援技術セミナー
SEMINAR ON TECHNOLOGY FOR THE SUPPORT OF INDEPENDENT LIVING OF PERSONS WITH DISABILITY
J-97-03348 1998年2月15日～1998年3月22日 定員5名

- 目的 開発途上国において身体障害者・知的障害者の自立支援に従事する指導者を対象として、わが国の障害者に関する福祉制度や関連する施設を管理する必要な知識技術を紹介し、その資質向上に寄与するとともに参加各国の自立支援状況にかかる比較検討を行い福祉水準の向上に資することを目的とする
- 到達目標
 - (1) 障害者自立支援に関する知識を深める
 - (2) 障害者に関するわが国の法制度、福祉制度、就労などの現状、課題を理解する
 - (3) 障害者の自立支援に必要な理論・技術の両面にわたり、指導・訓練にあたることのできる知識と技術を習得する
- コース概要
 - (1) 講義
 - ・障害者に関するわが国の法制度、福祉制度
 - ・障害者自立支援の現状及び問題点
 - ・障害者の雇用の現状 等
 - (2) 見学
 - ・障害者自立支援施設及び作業現場
 - (3) 比較検討
 - ・参加各国の障害者自立支援の現状
- 研修員の資格要件
 - (1) 障害者自立支援に関連した施設のワークショップ管理者、リーダーで2年以上の経験を有すること
 - (2) 原則として40歳以上
 - (3) 障害を有する者の場合は、日常生活及び移動が自分自身できること
- 主な研修実施機関
 - (1) 社会福祉法人 沖縄コロニー
 - (2) (財)沖縄県セルフセンター
- 日本語集中講座 無
- 他

高齢化社会と福祉行政セミナー
SEMINAR ON AGING SOCIETY AND WELFARE POLICY
J-97-03351 1998年1月12日～1998年3月11日 定員6名

- 目的 本コースの目的は、今後高齢化が予測される開発途上国の保健・福祉の専門家等に対して、高齢化福祉に関する施設・サービス・技術の内容や実情等の研修の場と、参加各国の高齢化社会対策の相互研究及び情報交換の機会を提供することにより、必要な知識・技術の習得及び、各国の高齢化社会対策の推進を目指すものである。
- カリキュラムの特色 下記項目の知識と技術を習得する。
 - (1) 開発途上国、とりわけ都市部の高齢化の現状と将来予測
 - (2) 先進各国の高齢化の現状
 - (3) 高齢化福祉施策、社会保険制度の概要
 - (4) 高齢者の生活実態把握の必要性及び調査の実施方法(人口動態調査)
 - (5) 保健・福祉・医療の連携の必要性(成人病；運動機能回復等に係る医療)
 - (6) 適正な高齢化社会対策の政策立案能力の形成
- 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき、自国政府から推薦があること。
 - (2) 保健・医療・福祉に関する専門知識を有する技術者又は行政関係者で、5年以上の経験があること
 - (3) 十分な英語力がある者(英語でディスカッションに参加が可能な者)
 - (4) 大学卒業又はこれと同等の資格を有する者
 - (5) 50歳以下の者
- 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 北九州市(保健福祉局)
 - (3) 北九州市社会福祉協議会
- 日本語集中講座 無
- 他

女性の地位向上のための行政官セミナー
**SEMINAR ON IMPROVEMENT OF THE STATUS
 OF WOMEN FOR GOVERNMENT OFFICERS**

J-97-03329 1997年6月23日～1997年7月25日 定員8名

1. 目的 開発途上国において女性の地位向上のために、「開発と女性」の視点に立った総合的観点から、各種の女性施策を推進することのできる行政官を育成することを目的とする。
2. 到達目標 総合的な観点から女性施策を推進するのに必要な基本的知識、及び技術を習得させるとともに、女性行政のマネジメント能力を養成し、自國において女性問題解決のための施策を合理的かつ効果的に実施できるようとする。
3. コース概要 講義、討議(意見交換会)、視察により構成される。
 (1) 女性行政概論、女性労働行政概論、婦人教育概論
 (2) 学校教育対策、保健衛生対策、社会福祉対策、農村女性の地位向上及び生活改善対策
 (3) 女性団体との意見交換会、フリーディスカッション
4. 研修員の資格要件 女性の地位向上のための施策に関する企画・立案に現在従事している行政官
5. 主な研修実施機関
 (1) JICA九州国際センター
 (2) アジア女性交流・研究フォーラム
6. 日本語集中講座 無
7. 他

男女共同参画推進セミナー

SEMINAR ON PROMOTION OF GENDER EQUALITY

J-97-03319 1997年11月4日～1997年12月3日 定員9名

1. 目的 女性施策推進のため重要なかつ不可欠な機構と認識されるナショナル・マーシナリー(国内本部機構)について、開発途上国におけるその機能の充実を図ることにより、アジア地域を始め世界各地域の開発途上国における女性の地位向上に資するため。
2. 到達目標 途上国の女性支援推進に必要な知識を習得する。
3. コース概要 以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。
 (1) 講義：政府のNGO、地方自治体との連携、国内での女性啓発活動、途上国の女性支援
 (2) 討議：各国女性の現状とナショナルマーシナリー等
 (3) ケーススタディ：女性問題に関する法改正の動き等
 (4) 見学・旅行：地方自治体、女性会館、国際フォーラム参加
4. 研修員の資格要件
 (1) 手続きを従ってそれぞれの国の政府に推薦された者。
 (2) 国内本部機構で女性問題に携わる者。
 (3) 大卒又は同等の教育的背景を有する者。
 (4) 5年以上の実務経験を有する者。
 (5) 30歳～40歳の者。
 (6) 十分な英語力を有する者。
 (7) 内体的、精神的にセミナー研修に耐えうる程度に健康な者。
 (8) 家庭にない者。
5. 主な研修実施機関
 (1) JICA国際協力総合研修所 業務課
 (2) 総理府 男女共同参画室
6. 日本語集中講座 無
7. 他

労働安全衛生セミナー

SEMINAR ON INDUSTRIAL SAFETY AND HEALTH

J-97-03206 1997年9月25日～1997年11月7日 定員18名

1. 目的 我が国の労働安全衛生行政及び民間における労働安全衛生活動の現状を紹介することにより、開発途上国における労働安全衛生水準の向上に寄与する。また、開発途上国における労働安全衛生、及びこれと関連の深い事項に関する情報、意見等の交換を行い、相互の理解と協力を促進する。
2. 到達目標
 (1) 日本における労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動の理解
 (2) 各国における安全衛生水準の向上
3. コース概要 講義、ワークショップ、視察により構成される。カントリーレポートは、個別討議の場で研修員が発表する。
- 研修項目は、
 (1) 労働安全衛生概論(労働省・中防災概要、行政、法律)
 (2) 労働安全衛生各論(安全衛生保護具、労働災害原因分析法、ゼロ災運動・KVT・労働災害統計、安全衛生教育・広報)
4. 研修員の資格要件
 (1) 労働安全衛生の企画、管理に従事する政府職員、又は労働災害の防止を推進・指導している、政府関係、安全衛生団体職員。
 (2) 政府で労働安全衛生もしくは、労働基準監督分野で5年以上の経験を有する者、又は、政府関係、安全衛生団体で労働安全衛生分野で5年以上の経験を有する者。
 (3) 大学卒業者もしくは同等の資格を有する者。
 (4) 原則として30～45歳の者。
5. 主な研修実施機関
 (1) JICA東京国際研修センター
 (2) 労働省労働基準局
 (3) 中央労働災害防止協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

作業環境改善技術

WORKING ENVIRONMENT IMPROVEMENT TECHNOLOGY

J-97-03302 1997年8月4日～1997年9月28日 定員10名

1. 目的 近年、開発途上国でも工業開発が進展しており、有害作業場における作業環境の改善や労働者の衛生工学的対策に対するニーズが高まっている。本コースは、有害なガス、蒸気、粉じんなどを発散する作業場に必要な、有害因子発散の抑制などについての衛生工学的対策を理解させ、労働衛生工学分野の水準向上、引いては近隣地域の環境向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 (1) 日本における作業環境測定行政の仕組みと運用について学び、作業環境改善策の成果について理解する
 (2) 有害作業場における有害物質低減のための労働衛生工学的対策の有効性を理解する
 (3) 各国における労働安全衛生水準の向上に資する
3. コース概要 わが国が世界に先駆けて行っている労働衛生管理の柱である作業環境管理、作業管理についての講義及び作業環境測定実習、評議により作業環境改善技術に対する理解を深める。
 (1) 労働衛生一般、作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育
 (2) 作業環境測定
 (3) 作業環境改善手法と改善事例
 (4) 作業管理の改善手法と改善事例
4. 研修員の資格要件
 (1) 技術系行政官で、労働衛生の業務を担当する者。もしくは安全衛生団体職員で、作業環境改善管理を担当する者であり、当該分野において5年以上の経験を有する者。
 (2) 理工系大学卒業者もしくは同等の資格を有する者(化学関係の学科を修めた者が望ましい)
 (3) 20歳以上40歳以下。
5. 主な研修実施機関
 (1) JICA大阪国際センター
 (2) 中央労働災害防止協会
 (3) (株)住友金属和歌山製鉄所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

労使関係行政セミナー

SEMINAR ON LABOUR-MANAGEMENT RELATIONS
ADMINISTRATION

J-97-03336 1998年1月26日～1998年3月9日 定員9名

- 1.目的 本セミナーは各国で労使関係行政に携わる中堅幹部職員を対象として、我が国の労使関係の現状、及びその歴史的背景を紹介し、参加各國の労使関係の現状と問題点を比較検討をしめることにより、各國の当該分野の現状を客観的に把握せしめ、帰国後各において労使関係行政の改善に資することを目的とする。
- 2.到達目標 本セミナーは、我が国の労使関係の社会、経済及び歴史的背景、及び労使関係行政の歴史的过程を紹介することにより、我が国の労使関係の現況及び機能を研修員に理解せしめ、併せて参加各國(市場経済移行国を含め)の労使関係の比較研究により、客観的に自国の現状を把握し、その改善に資する能力を付与することを目標とする。
- 3.コース概要 1)労使行政の概要 2)日本の労働経済 3)労働法の概要 4)基準監督行政 5)職業安定行政の概要 6)中央・地方レベルでの審査の実態 7)企業レベルでの労使関係 8)日本の労使関係の特徴 9)婦人問題 10)雇用制度と賃金 11)日本の社会保障 12)企業レベルの人事管理 13)日本の労使関係法制
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 政府機関において、労使関係行政の分野で企画・立案に従事している者で、3年以上の実務経験を有する中堅職員
 - (2) 大学卒または同等の学歴を有する者
 - (3) 45歳以下の者
- 5.主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 日本労働研究機構
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

国際緊急援助隊及び防災体制紹介セミナー(中南米)

SEMINAR ON INTRODUCTION TO JAPAN DISASTER RELIEF ACTIVITIES AND DISASTER PREVENTION SYSTEM

J-97-03275 1997年11月24日～1997年12月14日 定員7名

- 1.目的 本コースは、各國の緊急援助要請機関の実務者(課長レベル)を研修員として受け入れ、我が国の国際緊急援助体制およびわが国の災害対策に関する研修などを通じ、わが国の国際緊急援助体制と防災、災害対策時の諸体制に関する理解を深める。これにより、今後わが国の被災国への緊急援助の円滑かつより効果的な実施を図るとともに参加研修員の自國の防災、災害対策などの改善に寄与することを目的とする。また、本研修は、「国際防災の10年事業」(IDDR)に掲げられている「研修活動を通じてのわが国の国際協力および国際緊急援助の充実」などの施策の推進にもつながるものである。
- 2.到達目標 わが国の国際緊急援助体制およびわが国の災害対策に係る講義、探察などを通じ、次のことを習得し、帰国後それぞれの国で実施することを研修目標とする。
 - (1) わが国の国際緊急援助体制の仕組み、国際緊急援助隊の内容、意義および派遣のメカニズムを理解する。
 - (2) これによってわが国国際緊急援助隊派遣および物資援助を要請した際の自国での円滑なる受け入れ体制を整えるとともに援助の効果的・効率的実施を図る。
 - (3) わが国の防災および災害対策のノウハウ・技術などを参考に自國の防災および災害対策の改善を図る。
- 3.コース概要 本コースは講義、関係者との意見交換及び援助隊の訓練、関連施設の見学を中心とし
 - (1) JICAの概要紹介
 - (2) 国際緊急援助隊の概要紹介および国際緊急援助隊事務局の業務説明
 - (3) カントリーレポートの発表
 - (4) わが国の防災体制の紹介他を行う。
- 4.研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業、またはこれと同など以上の資格を有する者。
 - (2) 中央政府の関係省庁で災害対策、救援活動および同活動の国際社会への援助要請を行う部署の担当課長クラスの者。
 - (3) 45歳以下の者。
- 5.主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) JICA国際緊急援助隊事務局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

国際警察トップリーダーズ・セミナー
SEMINAR FOR SENIOR POLICE MANAGERS

(1997年度休止)

1. 目的 我が国の警察制度全般、特に日本の警察に特徴的な地域警察活動、捜査技術について紹介するとともに、研修参加国が当面する課題を発表し、これを研修員間で討議することにより、参加国の警察制度の改善に寄与し、同時に国際間警察協力を推進する。
2. 到達目標 日本の警察の制度や捜査技術について理解を深め、広く警察業務についての知識を深めると同時に、各国警察の現状および問題点について、またその解決策について討議することにより、それら問題点・課題の解決につながるような知識・手がかりを見い出す。
3. コース概要 発表と討論を主として構成されており、研修参加国が警察業務全般において当面する課題を発表し、これを研修員を含む関係者同全員で討論する。一部我が国の警察制度全般、特に日本の警察に特徴的な地域警察活動、捜査技術について講義および施設見学により紹介する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 警察官経歴が15年以上あり、中央機関の部局長もしくはこれ以上の地位にある警察幹部である者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

産業廃棄物の再資源化
INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY

(1997年度休止)

1. 目的 産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染問題が顕著となってきた開発途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実情を講義・見学等を通じて紹介し、各國の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善に資することを目的とすると共に、資源の有効利用(省資源)と省エネルギーに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業廃棄物の処理・処分、再資源化に関する基礎的及び応用知識を取得する。
 - (2) 廃棄物の処理、再資源化技術に関する基本的技術及び先進的技術について現状及び動向を把握する。
 - (3) 産業廃棄物に係わる再資源化事例を把握する。
 - (4) 施設及び関連機器の運転方法を学ぶ。
 - (5) 再資源化事業を企画し、運営する方法を法制度・行政・要素技術の各側面から学ぶ。
3. コース概要 研修は、講義、ケーススタディ、見学等により構成される。講義項目は、産業公害概論、廃棄物政策、要素技術等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業廃棄物の分野で5年以上の実務経験を有する技術者。
 - (2) 技術系大学卒業者ないしはそれと同等の技術知識または歴史を有する者。
 - (3) 30~45歳の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)クリーン・ジャパン・センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは、「廃水の再生利用」コースと隔年で交互に実施しており、1996年度は本コースが実施され、「廃水の再生利用」コースは休止となる。

